

2017

2

平成29年



No.717

毎月1回1日発行

あさか



開催会場

私が暮らしつづけたいまち 朝霞

特集

2月26日(日)は朝霞市長選挙の投票日です	P.2
市制施行50周年記念日イベント	P.4
介護保険制度の改正	P.5
民生委員・児童委員の一斉改選が行われました	P.6
消費者情報アンテナ!	P.8
税の申告は正しくお早めに	P.12
議会だより	P.15

市長コラム	P.26
情報BOX	P.27
ようこそ! あさかの生涯学習へ	P.38
わたくしたちの健康	P.45
みんなすこやか	P.46
PHOTO NEWS	P.46
市民伝言板	P.47
各種相談一覧	P.47

2017年成人式

彩夏ちゃん
といいチーズ

会場は
満員!

新成人
の代表
集合!

おもち
どうぞ!

成人
おめで
とう!

未来を支える二十歳のまなざし ~ 平成29年朝霞市成人式 ~

1月9日（月・祝）にゆめぱれす（市民会館）で平成29年朝霞市成人式が行われました。この日、大人の門出を迎えた1,475人（平成28年10月1日現在）の内968人が出席しました。会場では、旧友と声を掛け合ったり、写真を撮り合う姿が見られ、新成人たちの喜びに満ちた笑顔が印象的でした。

式典は、東洋大学管弦楽団の優雅な演奏の中、さまざまな方からお祝いの言葉をいただいたり、新成人の代表から希望に満ちた二十歳のメッセージが発表されました。また、式典後には、青少年相談員と小学生の皆さんによる恒例の「祝い餅」がふるまわれ、式典にぎわいを添えていました。

新成人の皆さん、成人おめでとうございます。皆さんの素敵な未来を願っています。

市では広報あさかのほか、ホームページ、ツイッター、フェイスブックページなどで情報をお知らせしています。

ホームページ
<http://www.city.asaka.lg.jp/>



携帯サイト
<http://www.city.asaka.lg.jp/mobile/>



ツイッター
https://twitter.com/asaka_city



フェイスブックページ
<https://www.facebook.com/asakacity.koho>



2月26日㈰は

朝霞市長選挙の投票日です

投票時間は
午前7時～午後8時

問／選挙管理委員会事務局 ☎463-2444

投票できる方

この選挙で投票できる方は、平成11年2月27日までに生まれた方で、平成28年11月18日までに朝霞市に転入届をして、引き続き投票日まで居住している方です。

ただし、公民権停止中の方は投票できません。

市内で転居された方

平成29年1月31日以降に転居を提出された方は、前住

所の投票所で投票してください（郵送する投票所入場券に記載してある投票所です）。

投票所入場券を郵送します

入場券は、世帯ごとに封書で郵送します。

(1) 封書1通に世帯員5人まで入場券が同封してあります。

(2) 投票所にお越しの際は、同封の入場券を各自持参してください。

(3) 万一、入場券が届かない場合や紛失してしまった場合でも、選挙人名簿で登録が確認できれば投票できます。

※ 入場券は平成29年1月30日現在で作成させていただけています。

選挙公報を配布します

候補者の政見などを掲載した選挙公報を投票日の前日(2月25日㈯)までに各家庭に

います。
※ 入場券は、告示日(2月19日㈰)前後に発送します。宛先不明などで届かないことのないよう、門や玄関に表札をお願いします。

住所移転などで、届かない場合や選挙権があるかどうかわからない場合は、選挙管理委員会事務局までお問い合わせください。

場所や選挙権があるかどうかわからない場合は、選挙管理委員会事務局までお問い合わせください。

目の不自由な方には、点字器と点字投票用紙をご用意しています。また、自ら候補者の氏名を記載できない場合は代理投票もできますので、投票所の係員にお申し出ください。

点字投票・代理投票もできます



平成28年度明るい選挙啓発ポスターコンクール埼玉県入選作品

朝霞第六小学校 1年 鈴木沙和さん

選挙に関するホームページをご利用ください

朝霞市ホームページ

パソコン

<http://www.city.asaka.lg.jp/>

モバイル

<http://www.city.asaka.lg.jp/mobile/>



公民館臨時休館のお知らせ

朝霞市長選挙に伴い、次のとおり休館となります。

公民館名	2月25日(土)	2月26日(日)
東朝霞公民館		臨時休館
西朝霞公民館	臨時休館	
内間木公民館		通常休館

期日前投票・不在者投票を利用ください

選挙期日（投票日当日）に、次のような理由等で投票所に行くことができない場合は、期日前投票や不在者投票ができます。

- (1) 仕事や学校などで投票所に行けないとき
- (2) 旅行やレジャーなどで投票区外出かけるとき
- (3) 病気やケガなどで歩くことが困難なとき

別表1 期日前投票の投票所、期間および時間

投票所	期間	時間
朝霞市役所（本館4階401会議室） ※閉庁時も正面玄関から入場できます。	2月20日(月) ～ 2月25日(土)	午前8時30分 ～ 午後8時
朝霞台出張所（西弁財1-9-26） ※駐車台数が少ないため、お車でのご来場はご遠慮ください。	※土曜日も投票できます。	

※市役所については、庁舎耐震工事に伴い従来の場所と変わっていますのでご注意ください。

別表2 郵便等による不在者投票の対象者

身体障害者手帳所持者	両下肢、体幹、移動機能の障害	1級または2級
	心臓、じん臓、呼吸器、ぼうこう、直腸、小腸の障害	1級または3級
	免疫、肝臓の障害	1級～3級
戦傷病者手帳所持者	両下肢、体幹の障害	特別項症～第2項症
	心臓、じん臓、呼吸器、ぼうこう、直腸、小腸、肝臓の障害	特別項症～第3項症
介護保険の被保険者証保持者	要介護5	

別表3 郵便等による不在者投票における代理記載制度の対象者

別表2の郵便等による不在者投票をすることができる選挙人で、かつ自ら投票の記載をすることができない者として定められた次の障害のある方は、あらかじめ選挙管理委員会に届け出た者（選挙権を有する方）に投票に関する記載をさせることができます。

身体障害者手帳所持者	上肢、視覚の障害	1級
戦傷病者手帳所持者	上肢、視覚の障害	特別項症～第2項症

期日前投票をする場合

期日前投票場所、期間および時間は、別表1のとおりです。※郵送される入場券裏面に期日前投票宣誓書（兼請求書）が印刷されていますので、事前に必要事項を記入し、お持ちください。

なお、従来どおり市ホームページからダウンロードにより印刷し、必要事項を記入し

が印刷されていますので、事前に必要事項を記入し、お持

ちください。

なお、従来どおり市ホームページからダウンロードによ

り印刷し、必要事項を記入し

が印刷されていますので、事前に必要事項を記入し、お持

ちください。

なお、郵送に日数がかかり

ますので、早めに請求してく

ださい。

※告示日（2月19日(日)）前で

も請求できます。

（2）指定された施設（病院また

は老人ホーム等）で不在者

投票を行う方法

不在者投票ができる施設に

指定されている病院に入院ま

たは老人ホーム等に入所して

いる場合は、その施設で不在

者投票することができます。

その施設が指定されているか

どうかは、各施設長もしくは

選挙管理委員会事務局にお問

い合わせください。

（3）郵便等による不在者投票を行ふ方法

他市区町村に滞在中の場合

は、郵送で投票用紙等を請求

する必要があります。

なお、郵送に日数がかかり

ますので、早めに請求してく

ださい。

（4）郵便等による不在者投票を行ふ方法

規定以上の障害（別表2・

3参照）のある方もしくは

「要介護5」の介護保険の被

障害者証をお持ちの方で、郵

便等投票証明書を交付されて

いる方は、郵便による投票が

できます。

※郵便等投票証明書をお持ち

でない場合は、あらかじめ申

請し、証明書の交付を受けて

おく必要があります。

なお、手続き等の詳細は、

お問い合わせください。

（5）郵便等による不在者投票を行ふ方法

（6）郵便等による不在者投票を行ふ方法

（7）郵便等による不在者投票を行ふ方法

（8）郵便等による不在者投票を行ふ方法

（9）郵便等による不在者投票を行ふ方法

（10）郵便等による不在者投票を行ふ方法

（11）郵便等による不在者投票を行ふ方法

（12）郵便等による不在者投票を行ふ方法

（13）郵便等による不在者投票を行ふ方法

（14）郵便等による不在者投票を行ふ方法

（15）郵便等による不在者投票を行ふ方法

（16）郵便等による不在者投票を行ふ方法

（17）郵便等による不在者投票を行ふ方法

（18）郵便等による不在者投票を行ふ方法

（19）郵便等による不在者投票を行ふ方法

（20）郵便等による不在者投票を行ふ方法

（21）郵便等による不在者投票を行ふ方法

（22）郵便等による不在者投票を行ふ方法

（23）郵便等による不在者投票を行ふ方法

（24）郵便等による不在者投票を行ふ方法

（25）郵便等による不在者投票を行ふ方法

（26）郵便等による不在者投票を行ふ方法

（27）郵便等による不在者投票を行ふ方法

（28）郵便等による不在者投票を行ふ方法

（29）郵便等による不在者投票を行ふ方法

（30）郵便等による不在者投票を行ふ方法

（31）郵便等による不在者投票を行ふ方法

（32）郵便等による不在者投票を行ふ方法

（33）郵便等による不在者投票を行ふ方法

（34）郵便等による不在者投票を行ふ方法

（35）郵便等による不在者投票を行ふ方法

（36）郵便等による不在者投票を行ふ方法

（37）郵便等による不在者投票を行ふ方法

（38）郵便等による不在者投票を行ふ方法

（39）郵便等による不在者投票を行ふ方法

（40）郵便等による不在者投票を行ふ方法

（41）郵便等による不在者投票を行ふ方法

（42）郵便等による不在者投票を行ふ方法

（43）郵便等による不在者投票を行ふ方法

（44）郵便等による不在者投票を行ふ方法

（45）郵便等による不在者投票を行ふ方法

（46）郵便等による不在者投票を行ふ方法

（47）郵便等による不在者投票を行ふ方法

（48）郵便等による不在者投票を行ふ方法

（49）郵便等による不在者投票を行ふ方法

（50）郵便等による不在者投票を行ふ方法

（51）郵便等による不在者投票を行ふ方法

（52）郵便等による不在者投票を行ふ方法

（53）郵便等による不在者投票を行ふ方法

（54）郵便等による不在者投票を行ふ方法

（55）郵便等による不在者投票を行ふ方法

（56）郵便等による不在者投票を行ふ方法

（57）郵便等による不在者投票を行ふ方法

（58）郵便等による不在者投票を行ふ方法

（59）郵便等による不在者投票を行ふ方法

（60）郵便等による不在者投票を行ふ方法

（61）郵便等による不在者投票を行ふ方法

（62）郵便等による不在者投票を行ふ方法

（63）郵便等による不在者投票を行ふ方法

（64）郵便等による不在者投票を行ふ方法

（65）郵便等による不在者投票を行ふ方法

（66）郵便等による不在者投票を行ふ方法

（67）郵便等による不在者投票を行ふ方法

（68）郵便等による不在者投票を行ふ方法

（69）郵便等による不在者投票を行ふ方法

（70）郵便等による不在者投票を行ふ方法

（71）郵便等による不在者投票を行ふ方法

（72）郵便等による不在者投票を行ふ方法

（73）郵便等による不在者投票を行ふ方法

（74）郵便等による不在者投票を行ふ方法

（75）郵便等による不在者投票を行ふ方法

（76）郵便等による不在者投票を行ふ方法

（77）郵便等による不在者投票を行ふ方法

（78）郵便等による不在者投票を行ふ方法

（79）郵便等による不在者投票を行ふ方法

（80）郵便等による不在者投票を行ふ方法

（81）郵便等による不在者投票を行ふ方法

（82）郵便等による不在者投票を行ふ方法

（83）郵便等による不在者投票を行ふ方法

（84）郵便等による不在者投票を行ふ方法

（85）郵便等による不在者投票を行ふ方法

（86）郵便等による不在者投票を行ふ方法

（87）郵便等による不在者投票を行ふ方法

（88）郵便等による不在者投票を行ふ方法

（89）郵便等による不在者投票を行ふ方法

（90）郵便等による不在者投票を行ふ方法

（91）郵便等による不在者投票を行ふ方法

（92）郵便等による不在者投票を行ふ方法

（93）郵便等による不在者投票を行ふ方法

（94）郵便等による不在者投票を行ふ方法

（95）郵便等による不在者投票を行ふ方法

（96）郵便等による不在者投票を行ふ方法

（97）郵便等による不在者投票を行ふ方法

（98）郵便等による不在者投票を行ふ方法

（99）郵便等による不在者投票を行ふ方法

（100）郵便等による不在者投票を行ふ方法

（101）郵便等による不在者投票を行ふ方法

（102）郵便等による不在者投票を行ふ方法

（103）郵便等による不在者投票を行ふ方法

（104）郵便等による不在者投票を行ふ方法

（105）郵便等による不在者投票を行ふ方法

（106）郵便等による不在者投票を行ふ方法

（107）郵便等による不在者投票を行ふ方法

（108）郵便等による不在者投票を行ふ方法

（109）郵便等による不在者投票を行ふ方法

（110）郵便等による不在者投票を行ふ方法

（111）郵便等による不在者投票を行ふ方法

（112）郵便等による不在者投票を行ふ方法

（113）郵便等による不在者投票を行ふ方法

（114）郵便等による不在者投票を行ふ方法

（115）郵便等による不在者投票を行ふ方法

（116）郵便等による不在者投票を行ふ方法

（117）郵便等による不在者投票を行ふ方法

（118）郵便等による不在者投票を行ふ方法

（119）郵便等による不在者投票を行ふ方法

（120）郵便等による不在者投票を行ふ方法

（121）郵便等による不在者投票を行ふ方法

（122）郵便等による不在者投票を行ふ方法

（123）郵便等による不在者投票を行ふ方法

（124）郵便等による不在者投票を行ふ方法

（125）郵便等による不在者投票を行ふ方法

（126）郵便等による不在者投票を行ふ方法

（127）郵便等による不在者投票を行ふ方法

（128）郵便等による不在者投票を行ふ方法

（129）郵便等による不在者投票を行ふ方法

（130）郵便等による不在者投票を行ふ方法

（131）郵便等による不在者投票を行ふ方法

（132）郵便等による不在者投票を行ふ方法

（133）郵便等による不在者投票を行ふ方法

（134）郵便等による不在者投票を行ふ方法

（135）郵便等による不在者投票を行ふ方法

（136）郵便等による不在者投票を行ふ方法

（137）郵便等による不在者投票を行ふ方法

（138）郵便等による不在者投票を行ふ方法

（139）郵便等による不在者投票を行ふ方法

（140）郵便等による不在者投票を行ふ方法

（141）郵便等による不在者投票を行ふ方法

（142）郵便等による不在者投票を行ふ方法

（143）郵便等による不在者投票を行ふ方法

（144）郵便等による不在者投票を行ふ方法

（145）郵便等による不在者投票を行ふ方法

（146）郵便等による不在者投票を行ふ方法

（14

市制施行50周年記念日イベント

これから の朝霞がみえる 特別な夕べ

[参加無料]

Happy birthday ASAKA 50th

昭

和42年（1967年）に誕生した朝霞市は、本年3月15日に50周年を迎えます。

当時およそ5万6千人だった人口は、昨年末には13万7千人となり、時代とともにまちも大きく変わりました。

そこで、本市の『誕生日』である市制施行日に皆さんとともにお祝いするためのイベントを開催します。ご来場をお待ちしています。

問／オリンピック・パラリンピック準備室 ☎462-0801

事前申込不要 当日直接会場へ
(ただし、コンサートを除く)

日時／3月15日(水) 午後6時～9時

会場／産業文化センター

(朝霞市浜崎大字浜崎669-1)

対象／どなたでも



レセプション



※写真は
イメージです



～わたしの好きな朝霞～
写真・切り絵展



※写真は
イメージです

開場：午後6時

会場：2階 研修室兼集会室

協力：朝霞市文化協会

開場：午後7時

開宴：午後7時30分

会場：1階 ギャラリー

(一部は2階 研修室兼集会室)

【内容】

- 記念映像の初放映
彩夏祭やアートマルシェなどのイベントから、日常の風景をまとめたアーカイブ編とシリーズドラマ5本を一挙に初披露！

- 市ゆかりの著名人からの祝賀ビデオ
メッセージの放映

- シティ・プロモーションキャッチフレーズとロゴの発表

- 新キャラクターの発表

図書館特設コーナー
わがまち朝霞とともに
～武藏野～



会場：2階 図書館分館

※図書館本館でも実施

一朝香誠彦氏と朝霞市のゆかりー

朝香誠彦氏は、朝霞市の名の由来となった東京ゴルフ倶楽部名誉総裁・朝香宮鳩彦王のお孫さんです。昭和7年、膝折村は町制施行を行った際、村への同ゴルフ場の移転に合わせ、倶楽部名誉総裁である朝香宮殿下のお名前にちなみ、新しい町の名を「朝霞」としました。

あさかともひこ
朝香誠彦氏プロデュース
まつもとらん
松本蘭ヴァイオリン・コンサート

事前申込受付中



松本蘭さんプロフィール
埼玉県出身。桐朋学園大学音楽学部卒業、同大学研究科修了。
第6回大阪国際音楽コンクール
第1位のほか、数々のコンクールに入賞。
2009年「Laning」でソロデビュー。
第41回09年度ミス日本グランプリ決定コンテストにて、ミス日本「ミス着物」を受賞。
2016年アルバム「Romance」をリリース。

開場：午後6時

開演：午後6時30分

会場：3階 ホール

申込期限：2月15日(水)

※詳しい申込方法については、
広報あさか1月号25ページを
ご覧ください。

記念給食

お祝いメニューの
給食が提供され

ます！（小学校は15日、
中学校は16日提供）
朝霞産のニンジンを使用した
オリジナルラベルのゼリーも
登場します。お楽しみに！

記念植樹in朝霞市役所

記憶に残る遺産としての植樹
を行います。

時間：午後2時～

会場：朝霞市役所正面池周辺

～介護保険制度の改正～

平成29年4月から

介護予防・日常生活支援総合事業(新しい総合事業)が始まります!

問／長寿はつらつ課 ☎463-1952

いつまでも健康で、自分の生活を自分で維持することができること、たとえ支援が必要な状態となってもその方らしい生活を継続していくことは、誰にとっても大切なことです。

本市においても高齢化は急速に進展しています。すべての市民の皆さんに、いつまでも、元気に生き生きとした生活を送るために、介護の状態となることの“予防”はもとより、介護などの支援が必要な状態となっても豊かな自立した尊厳ある生活を実現するために、新しく始まる総合事業をご活用ください。



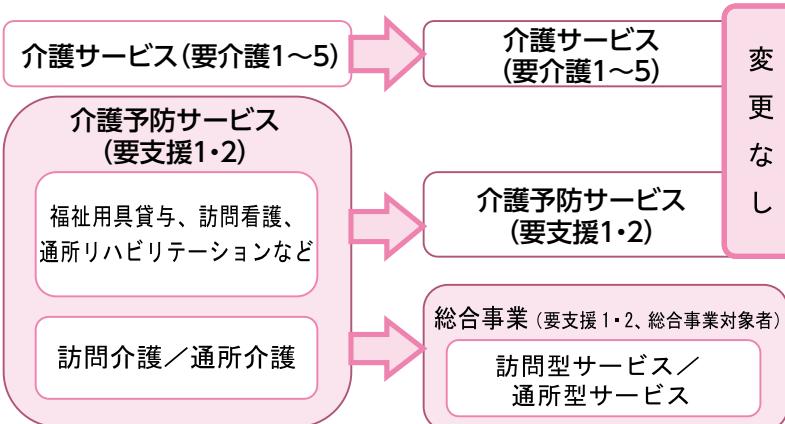
介護予防・日常生活支援総合事業(新しい総合事業)の概要

①介護予防・生活支援サービス事業

現在、要支援1・2の介護認定を受け利用している介護保険のサービスのうち、訪問介護（ホームヘルプ）と通所介護（デイサービス）の2つのサービスが、下記の訪問型・通所型サービスとなります（要支援認定者および基本チェックリストで総合事業対象者となった方が、サービスを使うことができます）。

【現行】

【4月1日から】



【訪問型サービス】

訪問介護相当サービス	これまでと同様の介護予防訪問介護（ホームヘルプサービス）に相当するサービス
訪問型サービスA	市が実施する研修の受講者などによる掃除・洗濯などの生活援助のサービス
訪問型サービスC	保健・医療の専門職による相談指導などの短期集中の機能改善のためのサービス

【通所型サービス】

通所介護相当サービス	これまでと同様の介護予防通所介護（デイサービス）に相当するサービス
通所型サービスA	市が指定した事業所が提供する緩和した基準による通所型サービス
通所型サービスC	保健・医療の専門職による生活機能改善のための短期集中サービス

②一般介護予防事業

65歳以上のすべての人を対象とした、筋力向上トレーニング教室や栄養改善指導、介護予防の講演会・教室などを行います（詳細は改めてお知らせします）。

新しい総合事業 Q&A

Q：現在利用している訪問介護や通所介護は、総合事業が始まると後も引き続き利用できますか？

A：総合事業の開始後も引き続きこれまでと同じ訪問介護や通所介護が利用できます。

Q：サービスの自己負担額は変わりますか？

A：総合事業のサービス開始後は、利用するサービスによって自己負担額が異なりますが、ほぼ同額もしくは下がることになる予定です。

介護保険制度 “市民”説明会のお知らせ

第1回

日時／2月14日(火)

午後1時30分～2時30分

会場／中央公民館・コミュニティセンター

第2回

日時／2月15日(水)

午後1時30分～2時30分

会場／産業文化センター

※申し込み不要です。会場に直接お越しください（受け付けは各日午後1時～）。

※第1回と第2回の説明内容は同じです。

この機会に
介護保険制度に
ついて学んで
みませんか？



民生委員・児童委員の一斉改選が行われました

問／福祉課 ☎463-1594

民生委員・児童委員は、厚生労働大臣および埼玉県知事から委嘱を受けて、地域で福祉的援助を必要とする方々に対し、相談や助言を行うなどの活動を行っています。平成28年12月1日付けで3年に1度の委員の一斉改選が行われました。

お気軽にご相談ください

「ひとり暮らしのお年寄りを最近見かけないので病気では?」、「子どもの泣き声が絶えない家があるけれど虐待では?」など、ご近所の気になることや生活を営むうえでの悩みごと、心配ごとがありましたら、民生委員・児童委員にご相談ください。相談内容に応じた福祉サービスを紹介するなど、安心して生活できるようにお手伝いをしています。

※相談などで知り得た情報については秘密を厳守します。

※お住まいの地域を担当する民生委員・児童委員の連絡先については、福祉課へお問い合わせください。

【本町】	
1丁目1～9	木橋 千代子
1丁目10～14	曾根田 千佳子
1丁目15～18	加藤 洋子
1丁目19・33・34	青木 玲子
1丁目20～23・29	
1丁目24～28・30・38	陶山 恵子
1丁目31・32・35～37	星野 好
2丁目1・2・4	野本 雅代
2丁目3	三澤 美恵子
3丁目1・2・7	
2丁目5～7・12～14	伊藤 政古
2丁目8・18	土佐 隆子
2丁目9～11・16・17	櫻井 和子
2丁目15・19・20 22～24・27	藤原 紗代
2丁目21・25・26	木全 實
3丁目3～6	栗山 憲

2丁目1～4・13	高木 信幸
2丁目5～10・17・18	佐藤 みえ子
2丁目11・12・14～16	三浦 京子
3丁目1・7	
3丁目2～6・8～15	齋藤 满壽子

4丁目2・3・10	
4丁目12・13・18・19・21	新井 美雄
4丁目20	平塚 恵子
4丁目22	並木 陽子
5丁目全域	
大字膝折	栗山 憲

【栄町】	
1丁目1～4	有本 聖子
5丁目1	
1丁目5・6	佐々木 一夫
1丁目7・8	竹本 美代
2丁目2～4	
2丁目1・10～14	吉田 満子
4丁目5～7	
2丁目5～9	前田 裕子
3丁目1	茶屋 芳夫
3丁目2～4	鈴木 修司
3丁目5～8	大熊 真枝
4丁目3・4	
4丁目1・2	高橋 聰子
5丁目2～4	
5丁目5～9	鷲本 一男

【溝沼】	
1丁目全域	
2丁目1～4・9	長井 明美
2丁目5・6	
3丁目1～3	岸本 瑞枝
2丁目7・8・10～12	金子 智恵子
3丁目4～10	塩味 孝之
4丁目全域	
大字溝沼(黒目川南側)	榎本 明美
5丁目1～13	坂本 美奈子
5丁目14～20	菅原 茂子
6丁目1～12・22～24	塩味 好郎
6丁目13～21	橋本 芳博
7丁目1～3・8～14	岡野 雅子
7丁目4～7	小俣 直子
大字溝沼(東上線北側)	高橋 充世
大字溝沼(黒目川北側)	菅 昭夫
大字溝沼	栗山 憲

【青葉台】	
1丁目全域	栗山 憲

【膝折町】	
1丁目1～4	
1丁目5・10～12	大畠 美佐子
1丁目6～9・13～16	大畠 茂
2丁目1～8(膝折団地第2号棟を除く)・10	高麗 晓子
膝折団地第一1・2・3号棟・膝折団地第二1号棟	大畠 清太郎
2丁目11～21	
3丁目1	藤田 康枝
4丁目4～9・14	
3丁目2～7	関根 香代子
4丁目15～17	
4丁目1・11	塩味 孝之

【三原】	
1丁目1・2	柳澤 千恵子
1丁目3	
1丁目4～9	坂井 紀子
1丁目10～13・28	文屋 淳子
1丁目14～18 23(12号～20号) 26・27	佐山 康子
1丁目19～22 23(1号～8号) 24	高村 ちよみ
1丁目25・29～33	吉川 輝六
2丁目1～6・31～35	北見 忠英
2丁目7～12・27～30	中村 加津雄
2丁目13～17・23～26	柿沼 るみ子
2丁目18～20 4丁目13	荻野 起与子
2丁目21・22 3丁目26・29	神子島 弘美
3丁目1～7	石田 友紀枝
3丁目8～18	自崎 義子
3丁目19～25・27	早川 理栄子
3丁目28・30～35	谷口 千彌
4丁目1・2 5丁目15～18	森田 聰
4丁目3～12	赤羽 瞳美
5丁目1～5	石黒 好子
5丁目6～14	遊佐 喜久子

【幸町】	
1丁目1～3・10～13	小峰 みゆき
1丁目4～9	高柴 嘉壽

【東弁財・西弁財】	
東弁財1丁目1・7	いのう かつみ 伊郷 兼己
西弁財1丁目1～8	
東弁財1丁目2～6	ほそ だ 細田 のり子
東弁財2丁目6・7・10～13	
東弁財2丁目1～5・8・9・14・15	ちよう よしあつ 長 嘉敦
東弁財3丁目1～3	
東弁財3丁目4～13	かとう なお み 加藤 直美
東弁財3丁目14～21	くまくら とき え 熊倉 時江
西弁財2丁目全域	
西弁財1丁目9～16	やなぎはら さとし 柳原 聰

7丁目1・2・28・29(5～25号、85号)・48	ほしの みちこ 星野 道子
8丁目1・2	
7丁目3～5(8～15号、43～46号)・19～23・27	ながはら たかし 中原 隆史
7丁目13～18	ひる ま みつこ 比留間 光子
7丁目24～26・29(46号)・30～38・42～44	さかばら ま ゆみ 榎原 真弓
7丁目39～41 45～47	たきしま ゆ み こ 滝島 由美子
8丁目4～7	しろ ま きく こ 城間 京子
8丁目3・8～12	たけうち よし こ 竹内 芳子

4丁目1・2(50・51号) 4～7	いで くみ こ 井出 久美子
4丁目8～14 大字宮戸全域	こみね はつ み 小峰 初美

【泉 水】	
1丁目全域	なみ き よう こ 並木 陽子
2丁目1～3・13・3丁目1	すが あき お 菅 昭夫
2丁目4～12	ひらつか けい こ 平塚 恵子
3丁目2・3(1～46号)・4	
3丁目3(47～55号)・11～13	ひらさわ じばる 平澤 茂
3丁目5～10	やなぎさわ ち え こ 柳澤 千恵子
3丁目14	ちよ よしあつ 長 嘉敦
3丁目15・16	

【岡】	
1丁目1～9	みやさか いく こ 宮坂 郁子
1丁目10～15	ひる ま れい こ 比留間 禮子
1丁目16～21	
3丁目1・2・9・10・14	
2丁目全域・大字岡	たかはし みち よ 高橋 充世
3丁目3～8・15・16	
3丁目11～13・27～29	いわた ま ゆみ 岩田 真弓
3丁目17	
3丁目18～26・30	

【浜 崎】	
1丁目全域	こ でら たか お 小寺 崇夫
2丁目全域	
3丁目全域	いけ だ み ち こ 池田 美智子
4丁目全域	ほそ の ひさ え 細野 久江
大字浜崎全域	

【仲 町】	
1丁目1・11	わなべ よし こ 渡邊 芳子
2丁目2・3	
1丁目2～7	きたがわ む つき 北川 六月
1丁目8～10	しぶ や しゅう じ 渋谷 正司
2丁目1(コンフォール東朝霞5・6号棟)	あさやま よう こ 秋山 洋子
2丁目4(コンフォール東朝霞1・2号棟)	たみや あき お 田宮 章雄
2丁目4(コンフォール東朝霞3・4号棟)	ふじもと よね こ 藤本 米子
2丁目5～10	やまとじ いつろう 山岸 逸郎

【朝志ヶ丘】	
1丁目1・3・4	
浜崎団地1号棟東側・2号棟	
浜崎団地1号棟西側・3号棟	さかもと くに よ 坂本 州代
1丁目5	たかしま かずあき 高島 和昭
1丁目6・7	か の くに こ 鹿野 邦子
2丁目10～13	
2丁目1～4・5(1号・29号～51号)	との たに き み え 戸壁谷 喜美恵
3丁目11・12	
2丁目5(4号～28号)・6～9	
3丁目1～5	みやうち かつ よ 宮内 勝代
3丁目6～10	ます こ み さ こ 増子 美佐子
4丁目1～8	よこ せ こ 横瀬 とみ子
4丁目9～15	こみね まさ こ 小峰 正子

【内 間 木】	
上内間木武蔵野線南側	おおつか え り こ 大塚 恵利子
上内間木武蔵野線北側(南側の一部)	の じま ひろ こ 野島 弘子
下内間木全域	あおやま え み こ 青山 恵美子

【根 岸 台】	
1丁目1～6	ひらまつ こ 平松 きわ子
1丁目7	
2丁目1～5	たちかわ まさてる 立川 正輝
1丁目8～11	す だ きく え 須田 菊枝
2丁目6～17	うち だ いさ こ 内田 功
3丁目1～4	うち だ けん じ 内田 健治
3丁目9・10	
3丁目5	わ ち きよ み 和智 清美
4丁目7・8・13・14	
3丁目6～8・11～15 大字根岸・大字台	ほしの しんいち 星野 俊一
4丁目1～6・9～12	いし い かず こ 石井 和子
5丁目全域	の もと ふみ こ 野本 文子
6丁目1～4	かとう のり こ 加藤 紀子
6丁目5～7	かげやま あつ こ 影山 厚子
6丁目8～10	
7丁目5(30～40号) 6～12	ふじ い ふみ お 藤井 文雄

【宮 戸】	
1丁目1～3	みねむら い と こ 峯村 伊登子
2丁目1	
1丁目4～6	す だ み え こ 須田 美恵子
2丁目2・9～12	ほん ま し づ え 本間 静江
2丁目3～8	ようがい けい こ 要害 桂子
2丁目13～18	ほそ だ かず こ 細田 和子
3丁目1・2・20～23	たかはし よしまさ 高橋 良昌
4丁目2・3	
3丁目3～5・13(2～11号・41号)・14～19	ようがい えい こ 要害 映子
3丁目6～12・13(14号～22号)	たかはし かず え 高橋 一枝

※担当民生委員名が空欄の地区については、福祉課（☎048-463-1594）までお問い合わせください。

【主任児童委員】	
仲町・根岸台	え がわ ち か こ 江川 千佳子
	みつ お あけ み 三尾 真美
三原・東弁財・西弁財・泉水	やすぶく なみ お 安福 直美
	さかもと ち さと 坂本 知里
本町・青葉台・栄町	ひらかわ ま き こ 平川 真紀子
	かま い じん こ 金井 順子
朝志ヶ丘・宮戸・北原・西原	みやなが じん こ 宮永 純子
	かみ や ゆき え 神谷 幸恵
岡・浜崎・田島・内間木	まつしま み ち こ 松島 千子
	たかはし けい こ 高橋 恵子
幸町・溝沼・膝折町	おくむら はる よ 奥村 晴代
	いちえん みさき 一圓 みさき

消費者情報 アシテナ!



間ノ地域づくり支援課 ☎463-2648

洗濯表示を正しく理解しましょう

平成28年12月1日から衣類等の洗濯表示が変わりましたが、どのくらい把握していますか。家で洗えるものなのかクリーニングなのか。次の記号の意味が何になるのか考えてみましょう。回答は10ページにあります。

基本記号（1～5）の意味を下のA～Eの中から選んでください。

1 2 3 4 5



A アイロン B 家庭洗濯 C 漂白 D クリーニング E 乾燥

付加記号

●禁止

「線（-）」で表します。線が増えるほど弱くなります。

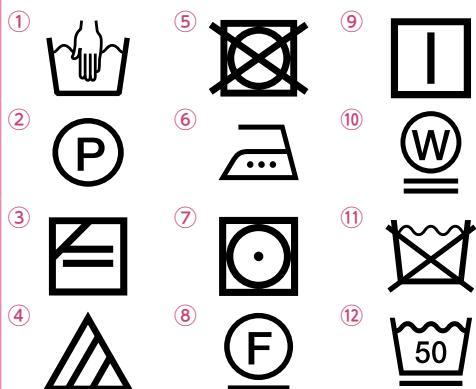
●強さ

数字、記号で表します。タップル乾燥やアイロンの温度は「点（・）」で表し、数が増えるほど温度は高くなります。

●温度

数字、記号で表します。タップル乾燥やアイロンの温度は「点（・）」で表し、数が増えるほど温度は高くなります。

基本記号、付加記号を参考に次の①～⑫の記号の意味を右のア～シの中から選んでください。



- ア 家庭での洗濯禁止
イ 底面温度200°Cを限度としてアイロン仕上げができる
ウ つり干しがよい
エ 日陰のぬれ平干しがよい
オ パーコロロエチレン及び石油系溶剤によるドライクリーニングができる
カ 石油系溶剤による弱いドライクリーニングができる
キ タンブル乾燥禁止
ク 液温は40°Cを限度とし、手洗いができる
ケ 液温は50°Cを限度とし、洗濯機で弱い洗濯ができる
コ 非常に弱い操作によるウエットクリーニングができる
サ 酸素系漂白剤の使用はできるが、塩素系漂白剤は使用禁止
シ 低い温度でのタンブル乾燥ができる（排気温度上限60°C）

子ども服の安全性、気をつけていますか？

これからだんだんと暖かくなるにつれ、お子さんの服を新調する機会も増えていくことと思われます。子どもの衣服に関する事故が起っています。子どもが着る服を選ぶ際は、デザイン性や快適性のほかに、安全性もよく考えて選びましょう。

●衣服が関係した事故の例

- ①上着のフードが、ドアノブに引っかかり首が締まった
②自分でズボンのすそのひもを踏んで転倒し怪我をした
③上着のファスナーを上げるとき首の皮膚を挟んだ

思わぬ事故につながることもあるので、衣服は慎重に選びましょう。また、服を着せるときには、ファスナーで皮膚を挟んだりしないよう気をつけましょう。

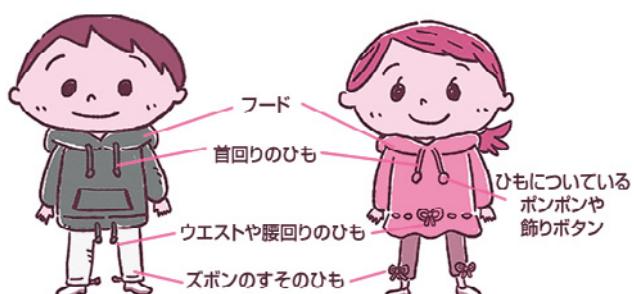
●手持ちの子ども服はどうすれば？

既に持っていたり、誰から贈られたりした子ども服またはリサイクルショップで売られている古着などに、上図のような不安な点があった場合は、次のような工夫を考えてみましょう。

- ・ひもを抜くか切って短くする。
- ・ひもを適度な長さで衣服に縫いつけ、周囲の突起物などに引っかかりにくくする。
- ・ポンポンを切り取る。
- ・子どもの体格に合った服を着せる。

子ども服の要注意ポイント

たとえば、こんな部分が家具やドア、遊具などに引っかかると、転倒や首締めなどの事故に…。



出典：政府広報オンライン

電気の使い方考えてみませんか？

平成28年4月に電力の小売全面自由化が始まり、家庭や商店でも電力会社や料金メニューを選択できるようになりました。料金メニューを見直すだけでなく、家電製品の使い方を少し工夫して、節電を心がけてみませんか。節電・省エネを心がける事で電気代の節約にもつながります。

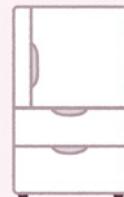
エアコン

- ・室温は冬は20℃、夏は28℃を目安に心がけ、必要な時だけつけるようにする。
- ・ドア・窓の開け閉めは少なくする。
- ・フィルターを定期的(2週間に1回程度)に掃除するように心がける。
- ・室外機のまわりに物を置かないようにする。
- ・扇風機を併用する。
(冬は暖まった空気を循環させ、夏は涼しく感じます)



冷蔵庫

- ・冷蔵庫の設定温度は適切に調節する。
- ・扉を開ける時間をできるだけ減らす。
- ・食品を詰め込まないように心がける。
(常温で保存できるものを冷蔵庫に入れないようにする)
- ・熱い物は冷ましてから保存する。



照明器具

- ・不要な照明は消すようにする。
- ・照明のかさやカバーをこまめに掃除する。
(汚れていると明るさが低下します)



ジャー炊飯器

- ・1日分をまとめて炊いて、保温機能は使用せずに、よく冷ましてから冷蔵庫に保存する。

洗濯機

- ・容量の80%程度を目安にまとめ洗いを心がける。

テレビ

- ・画面は明るすぎないように最適に調節する。
- ・必要な時以外は消すようにする。つけっぱなしには要注意！

温水洗浄便座

- ・便座保温・温水の設定温度を下げるようする。
- ・使わない時はふたを閉める。

省エネ型製品への買い換えやLED電球への交換も節電・省エネにつながります。

引越しサービスの利用時、こんなところに気をつけて！

3月から4月にかけては、引越しサービスを利用する人が特に多い時期です。消費生活相談窓口には、引越しサービスに関して「荷物を失くされた」「床に傷をつけられた」など、さまざまな相談が寄せられています。そこで、引越しサービスに関するトラブル事例や、利用される方へのアドバイスについて紹介します。

【事例1】 引越し当日の作業予定時間を大幅に過ぎても引越業者が来ない。連絡すると、「運転手が体調不良になってしまい、代わりの人が見つからず、いつになるかわからない」と言われた。

【事例2】 引越しで借家の階段に傷を受けられたが引越業者が認めない。

消費者へのアドバイス

見積依頼時・契約時

- 見積もりは複数の事業者に依頼し、価格だけでなくサービス内容も十分に検討する
- 見積書と約款は契約内容を示す大切なものであると認識する
- ・契約条件である約款は、必ず見積時に確認し、気になる点は説明を受ける。
- ・口頭で打ち合わせた内容であっても、事業者と約束したことは見積書に記載してもらう。
- わからないことがあれば事業者に積極的に問い合わせる

引越し作業中・引越し作業終了後

- 引越し作業中および作業終了後にはすぐに点検する
 - ・作業中に荷物や家屋などに傷がついた場合はその場で事業者に申し出る。引越し完了後すぐに、荷物の個数や状態を確認する。
 - ・引越し後荷物の紛失、破損に気が付いた場合すぐに事業者に連絡する。標準引越運送約款では、荷物の紛失や破損は引き渡された日から3ヶ月以内に連絡をしないと事業者の責任は消滅するので注意！
- トラブルにあった場合は消費生活センターにご相談ください

悪質な通販サイトにご注意ください！

「通販サイトで商品を注文し代金を支払ったが商品が届かない」「届いた商品が偽物だった」といったトラブルの相談が寄せられています。通販サイトは欲しい商品をパソコンやスマートフォンを利用してインターネットでいつでも購入できる反面、トラブルに遭うこともあります。

【トラブル事例】

- ① ネットで欲しいブランドバッグが安く販売されている通販サイトを見つけ、クレジットカードで決済をした。後日商品が到着し、中身を確認したら、明らかに偽物だった。返品をしようとメールで何度も問合せをしたところおかしな日本語で返信があった。その後連絡がとれなくなってしまった。
- ② 通販サイトに欲しいスニーカーがあったので銀行振り込みで購入をしたが、商品が届かない。サイトを確認したところ住所や電話番号の記載もなく、メールをしても返信がない。

● 悪質な通販サイトを見抜くポイントとアドバイス

1 正確な運営者氏名、住所、電話番号の記載がなく、連絡手段がEメールしかないサイト

連絡手段がEメールしかない場合、相手から返信がなくなってしまえば返金の交渉をすることもできません。記載されている情報が実在する住所や電話番号であるか注意が必要です。

2 正規販売店の販売価格よりも極端に値引きされている

複数のサイトを比べて異常な値下げでないか確認しましょう。極端に値引きされているものは偽物の可能性があります。慎重に判断しましょう。

3 日本語の表現が不自然である

サイト全体、返信メールなどに、機械翻訳のような不自然な日本語が見受けられる場合は注意が必要です。

4 支払い方法が銀行振込のみとなっている

銀行振込は、一旦振込むとお金を取り戻すことは極めて困難です。銀行口座の名義がサイトの名称や運営者氏名と異なる場合は特に注意が必要です。

【トラブルに遭ってしまった】

消費生活センターにご相談ください。相談の際は次の書類などお持ちください。

- ・ 購入したサイトの事業者のURLや購入したサイト画面のコピー
- ・ 事業者とやり取りしたメールの履歴
- ・ クレジットカードの利用明細、振込記録などの書類
- ・ 商品が届いている場合は、届いた商品



通信販売では、悪質な通販サイトのほか、「お試し価格」「初回無料」などをうたった健康食品、化粧品、飲料などの定期購入トラブルの相談が多く寄せられています。トラブルに遭わないためにも購入の際は、契約内容や解約条件をよく確認しましょう。

ご利用ください 消費生活相談

消費生活相談では、契約に関するトラブル、製品の品質や安全性、悪質商法、多重債務問題などについて、専門の資格を持った相談員が電話や面談で相談を受け、アドバイスや事業者とのあっせん、専門機関の紹介などを行っています。



【相談日】

毎週月～金曜日（祝日、12月29日～1月3日除く）
午前10時～正午、午後1時～4時

【場所】

消費生活センター
(市役所別館4階 48番窓口)

【電話】 ☎463-1111 (内線2256)

【回答】 1-B 2-C 3-E 4-A 5-D
 ①-ク ②-オ ③-エ ④-サ ⑤-キ ⑥-イ ⑦-シ ⑧-カ ⑨-ウ ⑩-コ ⑪-ア ⑫-ケ

自転車の事故を防ぐために

自転車による事故は、新学期を迎える4月から5月に多く発生しています。乗る前の点検や使用の際の注意に加えて、販売店での定期的な点検を受けることなどで、未然に防げる事故があります。自転車を正しく使用して、事故が起きないように気をつけましょう。

○このような自転車の事故が起きています！

【事例】

- ① ハンドルに傘をかけて走行したところ、車輪に巻き込み、車輪がロックして転倒した。
- ② 整備不良のまま走行したため、ブレーキがきかず、転倒した。
- ③ 子どもを自転車の荷台に乗せていたら、子どもの足が車輪に巻き込まれてけがをした。

【事例に対するアドバイス】

- ① ハンドルに買物袋や傘などをかけて乗ると、車輪に巻き込まれたりして危険です。ハンドルに物をかけないようにしましょう。
- ② レバーやネジの締め付け不足、ブレーキの磨耗など、整備不良が原因である事故を防ぐために、乗車前にしっかりと点検をし、異常があつたら乗るのをやめて、販売店に相談しましょう。
- ③ 同乗者の足が後車輪に巻き込まれてけがをする「スポーク外傷」が発生しています。このようないがを防ぐため、子どもを乗せるときは必ず幼児座席を使用しましょう。また、6歳以上の子どもを自転車に同乗させることは、道路交通法施行細則等で認められていません。



○自転車を選ぶとき・乗るときの注意点

- ・乗る人の体格や使用する目的に合った自転車を使用してください。
- ・ブレーキが装備されていないなど、必要な装備を有しないものは、公道では使用できません。
- ・緩みやがたつきなど異常が見つかったら、販売店等の点検を受けてください。点検は、有料の場合があります。
- ・ライトを点灯する際には、走行中に足で操作しないでください。車輪に巻き込まれたりすると危険です。
- ・レインウェアを使用する場合、走行中にポンチョなどのレインウェアが車輪に巻き込まれることがあります。走行前にレインウェアと駆動部が接触していないか確認しましょう。

○チェックリストを参考に、乗車前の点検をしましょう！

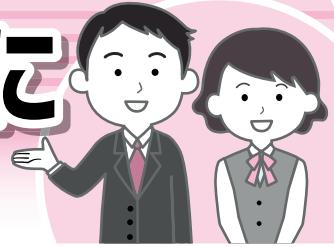
※自分で点検を行うのが難しいお子さんが乗る場合は、必ず保護者が点検をしてください。

【自転車日常点検チェックリスト】 参考：NITE（独立行政法人製品評価技術基盤機構）平成27年4月23日News Release

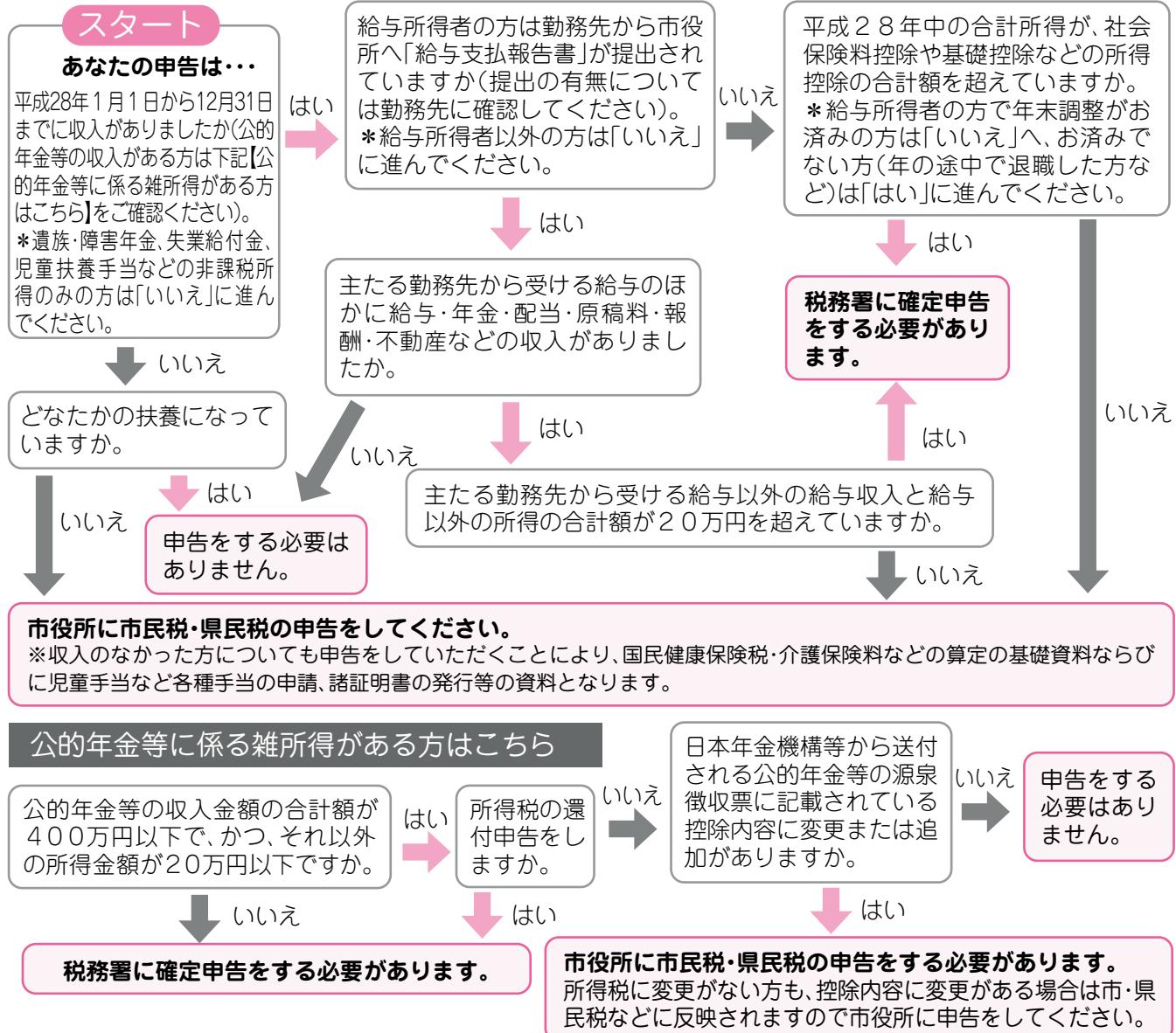
- 本体に亀裂やさびなどが発生していないか。
- 前輪、後輪の取り付けに緩みや変形はないか。
- ハンドル軸（ステム（①））は動かないように確実に締まっているか。
- サドルのシート柱（ポスト（②））は動かないように確実に締まっているか。
- ペダルにがたつきや緩みはないか。
- ブレーキレバーの緩み、ワイヤーの伸び、さびや傷みなどが発生していないか。
- 前後ブレーキは適切に作動しているか。
- チェーンに余分なたるみ、さび、摩耗や回転の異常などが発生していないか。
- タイヤの空気圧は適切か。異物がささっていたりしないか。
- 車輪のリム（③）やスポーク（④）に変形、破損はないか。
- 泥よけ（⑤）に曲がりや外れなどはないか。
- ハンドルに傘や買物袋などをかけていないか。
- 折り畳み自転車は折り畳み部が確実に固定されているか。



税の申告は正しくお早めに



今年も税の申告時期になりました。平成28年分の申告の受け付けは、「**2月16日(木)から3月15日(水)まで**」です。



※ふるさと納税のワンストップ特例を申請した方であっても、確定申告または市民税・県民税の申告をする必要がある方についてはワンストップ特例の適用がなくなります。寄付金控除としてあわせて申告をしてください。

税務署から確定申告のお知らせ

◆国税庁ホームページ「確定申告書等作成コーナー」をご利用いただくと、夜間、休日を問わず**自宅等で確定申告書が作成できます**ので、書面で印刷して送付・e-Taxで送信（事前準備が必要）のいずれかでご提出ください。※平成28年分の確定申告書には、マイナンバーの記載が必要になります。
※郵送により提出の際には、申告する方の本人確認書類（注1）の写しの添付が必要になります。

国税庁ホームページ
確定申告 **検索**

《確定申告書等作成コーナーの操作などに関する問い合わせ》

e-Tax・作成コーナーヘルプデスク 0570-01-5901

【受付時間】・1月16日～3月15日（土・日曜日、祝日を除く）午前9時～午後8時

なお、2月19日～3月12日の日曜日は受け付けています。

なお、2月19日～3月12日の日曜日は受け付けています。
上記以外の期間（土・日曜日・祝日および年末年始を除く）

・上記以外の期間（土・日曜日、祝日および年末年始を除く） 午前9時～午後5時

◇所得税・個人消費税・贈与税の確定申告会場を次のとおり開設します

会場／朝霞税務署 1階（朝霞市本町1丁目1番46号）

期間／2月16日(木)～3月15日(水)

（土・日曜日を除く。ただし、2月19日(日)・26日(日)に限り開場します）

受付時間／午前8時30分～

※相談には時間を要しますので、午後4時ごろまでにお越しください。また、会場の混雑状況により、受け付けを早めに締め切ることがあります。

※確定申告会場は大変混雑するため、例年、来署してから手続きが終了するまで、平均90分（最大2時間超）の時間を要しています。

※税務署の申告会場では、自宅で作成する場合と同じ「国税庁ホームページ」の確定申告書作成コーナーを使用し、原則として、ご自身でパソコン入力をお願いしています。なお、職員数の関係から、パソコン8台程度を1人の職員が担当しますので、ご理解のほどお願いします。

※確定申告時期の税務署駐車場は大変混雑します。来署される際は、公共交通機関をご利用ください。

◇公的年金等受給者に係る確定申告不要制度

公的年金等の収入金額の合計額が400万円以下であり、かつ、公的年金等に係る雑所得以外の所得金額が20万円以下である場合は、所得税の確定申告書を提出する必要はありません。

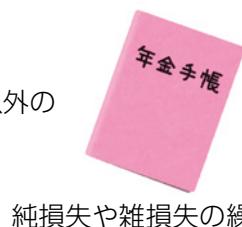
※所得税の確定申告が必要ない場合であっても、住民税の申告が必要な場合があります。

なお、所得税の還付を受ける場合や確定申告書の提出が要件となっている控除（例えば、純損失や雑損失の繰越控除など）の適用を受ける場合には、確定申告書の提出が必要となります。

また、平成27年分以降は、外国の制度に基づき国外において支払われる年金など源泉徴収の対象とならない公的年金等を受給されている方は、この制度は適用されないこととなりました。

◇国税庁ホームページの「相続税・贈与税特集」のご案内

相続税等の関連情報を集約した「相続税・贈与税特集」には、次のようなコーナーがありますのでぜひご覧ください。



- ①相続税のあらまし
- ②相続税の申告要否判定コーナー
- ③「小規模宅地等の特例」と「配偶者の税額軽減」を適用した相続税申告書の記載例
- ④相続税の申告書作成時の誤りやすい事例集
- ⑤各種様式等（相続税の申告手続（申告書）、相続税の申告のためのチェックシート）など



◇「相続税についてのご相談」は、電話相談センターをご利用ください

確定申告期間中は、多数の納税者が来署されるため、確定申告会場において相続税の相談はお受けできませんので、国税庁ホームページの「相続税・贈与税特集」のご利用をお願いします。

なお、相続税・贈与税に関する一般的なご質問やご相談については、電話相談センターでお受けしていますので、最寄りの税務署へ電話（自動音声で「1」を選択し、次に相続税・贈与税の相談番号「3」を選択）してください。

また、電話相談センターでは、相続税・贈与税以外の税金に関する相談にも応じています。

◇国税の納税は便利・安全・確実な口座振替を！

- ・納税をうっかり忘れることなく、振替日にご指定の預貯金口座から自動的に引き落とされます。
- ・税務署などの窓口まで現金を持ち歩く必要がなく安全です。
- ・一度手続きをすれば、継続して利用できます。

手続方法／「預貯金口座振替依頼書」（金融機関への届出印の押印が必要）を朝霞税務署または金融機関へ提出してください。

※「預貯金口座振替依頼書」は、税務署で配付しているほか、国税庁ホームページからもダウンロードできます。

問／朝霞税務署管理運営部門 ☎467-2945

《確定申告などに関する問い合わせ》

朝霞税務署 ☎467-2211（自動音声でご案内します）

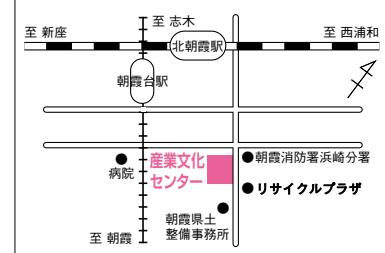
市民税・県民税の申告は市役所または産業文化センターへ

市民税・県民税の申告に関する
問／課税課 ☎463-2852～3

市民税・県民税の申告受付日程

受付会場	受付期間および時間
市役所別館 5階大会議室	2月16日(木)～3月15日(水) 午前9時～午後4時 ※土・日曜日は除く。 2月19日(日) の午前9時～午後4時は受け付けを行います。 ※市庁舎耐震工事のため、駐車場・駐輪場の台数が減っています。 市庁舎にお越しの際は、できるだけ公共交通機関をご利用ください。
産業文化センター	2月26日(日) 午前9時30分～午後4時

産業文化センター



給与所得者および年金所得者の所得税還付申告についても、上記のとおり受け付けています。

※事業・不動産・譲渡所得のある方、所得税の住宅借入金等特別控除の申告は、税務署での受け付けとなります。

申告が必要な方

- 平成29年1月1日現在、朝霞市内にお住まいで平成28年中（1月1日～12月31日）に所得のあった方（アルバイト・パートによる所得があった方も該当します）
- 平成29年1月1日現在、朝霞市には住んでいないが市内に事務所・事業所等を所有している方

申告が不要な方

- 給与以外に所得がなく、勤務先から市役所に給与支払報告書が提出されている方
※給与支払報告書は、平成29年1月1日現在お住まいの市区町村に送付されます。
- 所得税の確定申告（還付申告を含む）をした方
- 同一世帯内のどなたかの扶養になっている方
※世帯が別の場合は申告が必要な場合があります。



申告に必要なもの

- マイナンバーカード（お持ちでない方は通知カード等+運転免許証や健康保険証等の本人確認書類）
 - 印鑑
 - 【給与所得者または年金収入のある方】平成28年分源泉徴収票等
 - 【事業所得等その他の所得のある方】帳簿類など所得金額が証明できるもの
 - 平成28年中（1月1日～12月31日）に支払った国民年金保険料・国民健康保険税（料）・長寿（後期高齢者）医療保険料・介護保険料などの社会保険料の支払証明書または領収書
 - 平成28年中（1月1日～12月31日）に支払った生命保険料・地震保険料および平成18年末までに締結した長期損害保険料の支払証明書
 - 【医療費控除を受ける方】平成28年中（1月1日～12月31日）に支払った医療費の領収書（保険等で補てんされた金額がある場合は、金額のわかる書類等）
【障害者控除を受ける方（被扶養者を含む）】身体障害者手帳など確認できるもの
 - 【学生の方】学生証または在学証明書
- ※郵送で申告する場合は、マイナンバーカード（または通知カード等と本人確認資料）の写し、源泉徴収票、その他各種控除証明書および領収書を必ず同封（のり付け不要）してください。

申告を忘ると…

- 申告を忘ると、児童手当等を受けるときや保育園に入園するとき、融資を受けるとき、年金の免除申請をするときなどに必要な証明書等の発行ができません。
- 収入のなかった方についても、申告をしていただくことにより非課税証明書の発行、国民健康保険税・介護保険料などの算定の基礎資料となりますので、忘れずに申告してください。
- ご家族の方が申告や年末調整の際にあなたのことを税法上の扶養（社会保険などの健康保険の扶養に入ることとは異なります）とする記載が漏れている場合もありますので、ご確認ください。この場合、ご家族の方の申告が必要となります。

平成29年1月から「セルフメディケーション税制（医療費控除の特例）」が始まりました

これまで、医療費控除の対象とならなかった人でも、対象となるOTC医薬品の年間購入額が12,000円を超えるれば、平成29年分の確定申告（平成30年度市・県民税）からセルフメディケーション税制（医療費控除の特例）の適用を受けられる場合があります。

平成29年1月以降にOTC医薬品を購入した際のレシート（領収書）はこまめに保管しましょう。

適用には一定の条件があります。詳しくは厚生労働省ホームページをご覧ください。



議会だより

編集▼議会だより編集委員会

第4回朝霞市議会定例会

平成28年度朝霞市一般会計補正予算など27議案を審議

平成28年第4回朝霞市議会
定例会は、11月25日(金)から12
月6日(水)までの2日間の会期

で開かれました。この定例会では、市長から27議案が提出され、慎重に審議した結果、27件の議案を可決しました。

市長 講演提出議案が二件提出され、1件の議案を可決し、1件の議案を否決しました。議案の件名と要旨は、次のとおりです。

なお、議案等審議結果はホームページに掲載しています。

市一般会計補正予算（第2号）

補正額は、3億7773万7千円の増額で、予算総額は399億8592万一千円となりました。

職員の給与改定および人事異動等に伴う補正を行うものです。歳入は、繰入金を増額しています。歳出は、下水道総務費を増額しています。

歳出の主なものは、職員等の給与改定および人事異動等に伴う補正額を計上するほか市制施行50周年記念事業に係る経費を増額、新たに地域介護・福祉空間整備補助金、観音通線の街路整備工事を計上開設公園改修工事などを増額償などを増額し、4件の寄附を受け入れています。

開設公園改修工事などを増額して います。

額で、予算総額は、19億370万円となりました。

歳入は、繰入金を増額しています。

原案可決（全会一致）
議案第94号 平成28年度朝霞
市介護保険特別会計補正予算

議案第96号 市長及び副市長の給与等に関する条例及び教育委員会教育長の給与等に関する条例の一部を改正する条例

また、個人市民税において、平成30年度から平成34年度までに限り、特定一般用医薬品等の購入費に係る医療費控除の特例などを規定するもので
す。

**議案第99号 朝霞市国民健康
保険税条例の一部を改正する**

所得税法等の一部改正および外国人等の国際運輸業に係る所得に対する相互主義による所得税等の非課税に関する法律の一部改正に伴い、市民

利子等および特例適用配当等の額を、国民健康保険税の所得割額の算定および軽減判定等に用いる総所得金額に含め

です。

原案可決(全会一致)

一部を改正する条例

る審査会の委員の任期は、障

害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法

律施行令により、2年としていましたが、より安定的な審





減となります。
議案第98号 朝霞市税条例
等の一部を改正する条例

スイッチOTC医薬品
の適切な取り扱いを周
知徹底すべきです

山口公悦議員 医療費抑制の狙いと製薬企業の強い要望で、医療保険から外され、医師の処方箋がなくても使える市販薬＝スイッチOTC医薬品は、「安全性が高い」と言われている薬でも、トラブルは起きています。適切な取り扱いを周知徹底するのでしょうか。この制度を利用すると、現行の医療費控除は利用できないのですか。医療機関にかかる費用と合算はできないといふことでしょつか。税制改正点を含めお答えください。

総務部長 個人市民税においては自発的な健康管理や疾病予防の取り組みを促進するため、平成30年度から平成34年度までに限り特定一般用医薬品等いわゆるスイッチOTC医薬品等の購入費に係る医療費控除の特例を設けます。

問題点と課題は、今回の改正により設けられる個人市民税における特定一般用医薬品

等の購入費に係る医療費控除の特例については、従来の医療費控除との選択制となつており、そのため自分がどちらの制度を利用したらよいのかなどの相談が寄せられる」とが想定されます。

申告の関係については、今回の医療費控除のスイッチOTCの特例ですが、従来の医療費控除という制度は残っています。したがって、今回のスイッチOTCの医薬品を買った場合に、それ以外の従来の医者にかかった医療費、あるいはこのスイッチOTC以外の風邪薬等も医療費控除の対象となっています。そこに今回のスイッチOTCを足して医療費控除を受けることも可能です。

今回の制度は、スイッチOTCだけで医療費控除をする場合には10万円の控除はせず、1万2千円を引いて、1年間で上限8万8千円。例えば10万円のスイッチOTCを買った場合に1万2千円は引きますが、8万8千円の医療費控除ができるという形になっています。

市販薬の周知については、この制度が複雑ですので、今

後検討してみたいと考えています。

議案第103号 朝霞市健康づくり推進条例



条例上の義務者である
市民の定義をすべきで
ある

対象を明確にしなければ条例そのものの運用に疑惑が生じると考えられるものです。

一方、それ以外の多くの条例では、市民の定義は規定していない状況で、さらに本条例と同様に他の用語について定義があるものの、市民については定義がない条例の例としては、朝霞市日本手話言語条例、朝霞市住み良い環境づくり条例等があります。

本条例は、市民が生涯にわたって健やかに生活ができる地域社会を目指すための健康づくりに対する理念をうたっている条例ですので、あえて市民の範囲を限定的にとらえる必要はないと判断したものです。

市民の市民なのか、住民の意味の市民なのか、国民と対比する市民なのか納税している市民なのか、20歳以上の市民なのか、18歳以上の市民のかなど、市民の解釈を招くおそれがある。よって、市民の定義を記載する必要があるのではないか。



指定管理者の評価と取
り組みについて

朝霞地区シルバー人材センターの特筆すべき点として、若年層との世代を超えた交流こと、町内会などの地域社会との関係を築くことができる

ことが挙げられていますが、それぞれの具体的な取り組みについてお伺いします。また、利用者へのアンケートをされていますが、その目的と結果と活用についてお伺いします。

市民環境部長 若年層との交流は、特に事業などで交流を図っているということではありません。シルバー人材センターの会員の皆様が60歳以上の高齢者ですので、利用される方は若い方も多いということです。

また、地域社会との関係ですが、シルバーの会員の方たちは地域の方たちが多いといふことから、地域との結びつきがふだんからあるといふこととで、顔見知りの方が多く広がっていくことにより、地域

議案第108号 指定管理者の
指定について (集会施設)

本の条例が規定されていますが、いざれも条例の対象者を明確にするために置いており、

福川鷹子議員 公益社団法人

また、利用者アンケートですが、モニタリングの関係で年度中にアンケートを1回以上実施することが定められています。その利用者のアンケートは、施設の関係や利用状況等についてのご意見を伺い、その評価をして、それに応じて指定管理者が改善を行なうものもあれば、発注者側の市と指定管理者で、月1回調整会議を行っていますので、そういう中で、いろいろなご意見を参考に改善を図っています。



指導員の処遇改善のための給与改定について、社会福祉協議会より提案されています。
具体的にどのように改定されるのでしょうか。

福祉部長 現状の給料表で一般職と指導員を比較した場合には、短大卒の一般職の初任給は現状が15万7300円、指導員が14万900円、これが改定後には指導員の初任給は14万1200円になると伺っています。また、10年後で比較しますと、現状では一般職23万800円に対して、指導員は18万300円ですが、改定後ですと、20万4300円になり、2万6500円の差になります。

20年後では、一般職で29万9千円、指導員は21万8200円ですが、改定後では27万700円になり、2万8300円に差が縮まっていくということです。

※議案に対する質疑は、通告順です。

議案第108号 指定管理者の指定について（放課後児童クラブ）

放課後児童クラブ指導員の処遇改善について

石川啓子議員 保育士不足が大きな社会問題となっていましたが、放課後児童クラブの指導員不足も深刻です。今回、



市政に対する一般質問は、12月12日(月)から14日(水)までの3日間で、わたり20人の議員から80項目が行われました。ここでは、その中から一部を掲載します。

質問議員（発言通告順）

田原亮
津霸高和広
黒川勝幸
山利根川滋
口仁志
公悦

斎田獅子
藤田小山
大橋福川
鷹信

倉千代子
船本容子
遠藤千代子

松本山本祐志
下山道博

石川昌代
道啓子

山川光志
道隆昭

高橋好子
道道

一般質問

総務関係

市長アクションプランに基づく市政運営の成績と今後について

田原亮議員 富岡市長が就任されてから3期12年となりま

す。「市民の命と暮らしを守る」「子供達の健やかな成長」「未来の朝霞へつなげる」市長自ら選挙公約として掲げられたアクションプランにつきまして、市政運営の成果を伺います。

また、3期目満了を控え、

平成29年2月には市長選挙が行われます。本市では、本年度第5次朝霞市総合計画がスタートし、市政としても節目が続きます。市政運営の今後、そして来る市長選挙へ向け、富岡市長の決意を伺います。

石川啓子議員 保育士不足が大きな社会問題となっていましたが、放課後児童クラブの指導員不足も深刻です。今回、

防止器具等の設置費用に対する補助制度も開始しました。次に、「つど」「子どもたちの健やかな成長」については、子ども医療費の支給対象を、入院を高校3年生、通院を中心とした。また、本町・栄町地域の児童館建設については、平成

31年度の開館を目指しています。さらに、障害児放課後児童クラブも開設しました。学校については、市内全校の校舎耐震補強工事を完了したほか、第八小学校の自校式給食については、今後見込まれる児童数の増に対応する普通教室の増築も含め、検討を進めているところです。

次に、三つ目、「未来の朝霞へつなげる」については、今年度から公園・シンボルロード整備基本計画の見直しに着手し、基地跡地の整備を着実に進めています。

クリーンエネルギー、太陽光発電の普及促進については、太陽光パネルの設置費の補助を行うとともに、朝霞第1小学校などの屋上を太陽光発電事業者に貸し出し、クリーンエネルギーの利用促進を図っています。

また、シティ・セールスの推進としては、新たなシティ・セールス朝霞ブランドを認定し、朝霞市にある四季折々のイベントとともに市の魅力を積極的に内外に発信し、市の産業の活性化にも努めてきました。



納めるべき税額が納期限までに完納されない場合には、納期限内に納付した方との公平性を保つため、納期限の翌日から完納の日までの日数に応じて一定の割合で計算した額の延滞金を本税に加算して納付することになります。年利14.6%はあまりにも高いという

市税延滞金の税率について

多くの市民の皆様のご理解とご協力をいただき、朝霞市はよりよいまちへと着実に前進していると考えています。今後も、その歩みが途切れることがないようにしなければいけないと考えています。

声や二重課税ではないかとの
声があります。延滞率の考え方
と延滞1か月未満の7.3%と延
滞1か月以上の14.6%という数
字の根拠について伺います。

「空き家対策」をまちづくりの視点に転換すべきでありませんか

山口公輔議員 空家特措法が改正され施行されました。改正点および関連した税制改正と新設された譲渡所得の特別

は、周辺の生活環境に悪影響を及ぼさないよう、空家等の適切な管理に努めるもの」と規定されています。

合には、当該家屋または土地の譲渡所得から3000万円を特別控除するものです。

培つてきた豊かな経験と人脈
そして国や県との太いパイプ
これを生かして、朝霞市の人々
らなる発展のために、引き続
き市民の皆さんへの負託に応え
ていく、そういう覚悟を固め
たことを、こゝに表明させて
いただきたいと思います。

その他の質問項目 高齢者福祉と権利擁護事業から、医療
と福祉の連携強化／市民後見
人の養成に関する現状と課題

しては、昭和25年の税制改正により、それまで国税において年73割ないしは36割といつた高い率で延滞税が課されたため、多くの滞納金が累積されていたことから、率の低下が図られ、その後、納期限の翌日から1カ月を経過する日までは日歩2銭、それ以後は日歩4銭と、いわゆる現在の地方税法本則で規定される年7.3割、年14.6割という率の

控除の特例についてお答えください。「空き家問題」が空き家になつた後に対応しようとすると、多くの手間とコストがかかります。未然防止や利活用する等という重層的な総合的な対応が必要だと思います。「空き家対策」をまちづくりの視点で考えるという転換が必要です。当面、所有者や近隣住民の総合的相談窓口の設置を提案します。

また、市町村は、空き家を
よび空き家を除却した跡地の
活用や、住民からの空き家相
談への対応等について定めた
空家等対策計画を定めること
ができる」と述べており
その計画の策定および変更等
について協議を行う協議会を
組織することができるとも規
定されています。

（）のほか、空き家の所有者
特定のための課税情報等の内
容に用ひて、（）を（）（）

用地の特例措置について、税法上の措置としては、空家等対策の推進に関する特別措置法に基づき、勧告が行われた特定空き家等の敷地については、地主の税法の規定による固定資産税の住宅用地の特例措置の適用が受けられなくなるものですが、住宅用地については、1戸当たり200平方メートル以下の部分については、その課税標準額を6分の1とし、200平方メートルを超

根拠となるございます。
その他の質問項目 平成29年
度の予算編成・国の補正予算
に伴う朝霞市の影響／就学援
助制度／地域ねこ対策

市長 近年 社会情勢の変化に伴い、空き家が増加し、その適切な管理や活用が求められています。本市においても、防犯の観点から空き家対策を

部利用や立入調査および指道勧告、命令等について規定されています。

次に、税制については、平成28年3月31日に所得税法等

える部分について、その説明を税標準額を3分の1とする特例措置が受けられるものです。が、平成27年度の地方税法の改正により、勧告を受けた特

市長　近年社会情勢の変化に伴い、空き家が増加し、その適切な管理や活用が求められています。本市においても防犯の観点から空き家対策を実施してまいりました。

環境やまちづくりを所管する部署と連携した取り組みが必要となりますので、改めて課題の整理などを進めるとともに、総合的に対応できる組織の設置も含めて検討したいと思います。

部利用や立入調査および指道勧告、命令等について規定されています。

税標準額を3分の1とする特例措置が受けられるものですが、平成27年度の地方税法の改正により、勧告を受けた特定空き家等についてはその対象から外れ、特例措置の適用が受けられなくなつたものです。その結果として、住宅用地から非住宅用地に変更されることを考慮して算出するところと税額としては概算で約4倍になるのです。

【空き家対策】をまちづくりの視点に転換すべきでありませんか

危機管理監 空き家対策の進
展に関する特別措置法は、平
成27年5月に全面施行され
「空家等の所有者又は管理老

人の居住用家屋およびその敷地を相続した相続人が当該家屋または家屋の取り壊しを行つた後に土地を譲渡した場合

なお、都市計画税においても、1戸当たり200平方メートル以下の部分については、その課税標準額を3分の1とし、200平方メートルを超える部分については課税標準額を3分の2とする特例が受けられなくなっています。

【その他の質問項目】自殺者をつくりださない社会を／教員の超過勤務の根絶／宮戸から浜崎に渡る歩道橋の安全対策

んでおり、偏見や差別解消を目指した啓発活動などを継続的に実施しています。性的少數者に対する人権を守ることについても、人権問題の一つとして取り組み、誰もが自分らしく生きることができる社会の実現に結びつけていくことが必要だと考えています。

取り組みとしては、平成5年度から開催している、あさか女と男セミナーにおいて、今年度初めて「LGBT」をテーマとして、性的少數者に対する理解を深める講座を実施しています。また、県や関係機関が主催する研修に職員を積極的に参加させており、現状や問題点の把握に努めているところです。

性的マイノリティーの人権を守ること

斎藤弘道議員 性のあり様は、人それぞれです。体の性と心の性、恋愛対象の性、表現する性が一致しない人は、13人に一人いると言われています。そうした性的マイノリティーの人々への差別や「からかい」などが、残念ながらあります。今、多くの自治体で人権を守るために取り組みが始まっています。当事者の声を大切にしながら、啓発、相談体制、職員の研修などを充実させて、性的マイノリティーの人権を守るべき姿勢を示すべきです。市と教育委員会の考え方伺います。

総務部長 本市では、従来からあらゆる人権問題に取り組んでおり、偏見や差別解消を目的とした啓発活動などを継続的に実施しています。性的少數者に対する人権を守ることについても、人権問題の一つとして取り組み、誰もが自分らしく生きることができる社会の実現に結びつけていくことが必要だと考えています。

その他の質問項目 年度から開催している、あさか女と男セミナーにおいて、今年度初めて「LGBT」をテーマとして、性的少數者に対する理解を深める講座を実施しています。また、県や関係機関が主催する研修に職員を積極的に参加させており、現状や問題点の把握に努めているところです。

教育環境関係

朝霞市民体育祭について

岡崎和広議員 朝霞市民体育祭は、地域の親睦と健康増進を図る大切な朝霞市の一大イベントです。

今年は10月9日㈪初、開催したものの、激しい雨により中止となりましたが、雨天中止と決定されるまで参加者は雨の中、長時間待機を余儀なくされました。もっと早めの判断はできなかつたのでしょうか。雨天中止とした判断と決定までの経緯についてお伺いいたします。市民体育祭をよろしくお願いします。

教育長 性別に違和感を持つ児童・生徒は精神的に苦しみ、時には自分の存在意義を見いだすことができず不登校になつたり、あるいは自傷行為に及んだりすることもあり、大変深刻な問題であると捉えています。

性別に違和感を持つ児童・生徒は、朝霞市内の小・中学校にも存在するという前提に立ち、まずは一人一人の素直な心情に寄り添い、保護者の意向もしっかりと受けとめよう。

えで、関係課や専門員、関係諸機関との綿密な連携を図つたうえで対応してまいりたいと思います。

また、小・中学校では必要な対応ができるようにするための研修のあり方等についても、先進自治体の取り組みを参考にしてまいりたいと思います。

その他の質問項目 来年度予算について／行政改革について

生涯学習部長 大会開催の可否の判断は、当日の午前6時に実行委員会会長、自治会連合会会長、生涯学習部長、審議長が天気予報を勘案し決定しています。同時に降雨水がなかつたため、実施と判断しましたが、午前7時半ごろからぱつぱつと、やがて開会式直前から本格的に降り出し、雨も強まつたため、開会式後一時中断、待機としました。その後、さらに雨足が強くなつたため、大会本部に各町内会・自治会代表者の皆様に集まつていただき、「ご意見をお聞きしたうえで、最終的には午前9時に、残念ながら大会中止とさせていただきました。

「」指摘の早日の判断ができるなかつたのかということにつけては、昨年、雨天のため中止となつた経緯を踏まえ、できる限り開催の方向で考えて、ぎりぎりまで検討した結果、このような判断となつたものです。

朝霞市民体育祭により多くの市民の皆様に参加、また、建設につきましては、「戸田斎場」や富士見市にある「しののめの里」の利用で現在間に合つていることで、「さいたま市高齢化率は確実に進んでいます。ですが、朝霞市におきましては、朝霞市によれば10年後は15倍、20年後は2倍の方の高齢者が亡くなるような予想がされています。葬儀の形式は簡素化されつつあり病院から火葬場への直葬も増加しています。いずれ人が亡くなれば火葬しなくてはならないので朝霞市・新

していました。来年度も引き続き埼玉西武ライオンズに依頼をし、市民体育祭への協力をまいりたいと考えています。

また、1地区でも多く自治会・町内会に「」に参加いただけまいりたいと考えています。

その他の質問項目 コンビニにAEDを／ゴミステーションに外国語の掲示板の設置／武道館入口交差点の渋滞緩和

生涯学習部長 大会開催の可否の判断は、当日の午前6時に実行委員会会長、自治会連合会会長、生涯学習部長、審議長が天気予報を勘案し決定しています。同時に降雨水がなかつたため、実施と判断しましたが、午前7時半ごろからぱつぱつと、やがて開会式直前から本格的に降り出し、雨も強まつたため、開会式後一時中断、待機としました。その後、さらに雨足が強くなつたため、大会本部に各町内会・自治会代表者の皆様に集まつていただき、「ご意見をお聞きしたうえで、最終的には午前9時に、残念ながら大会中止とさせていただきました。

「」指摘の早日の判断ができるなかつたのかということにつけては、昨年、雨天のため中止となつた経緯を踏まえ、できる限り開催の方向で考えて、ぎりぎりまで検討した結果、このような判断となつたものです。

朝霞市民体育祭により多くの市民の皆様に参加、また、建設につきましては、「戸田斎場」や富士見市にある「しののめの里」の利用で現在間に合つていることで、「さいたま市高齢化率は確実に進んでいます。ですが、朝霞市におきましては、朝霞市によれば10年後は15倍、20年後は2倍の方の高齢者が亡くなるような予想がされています。葬儀の形式は簡素化されつつあり病院から火葬場への直葬も増加しています。いずれ人が亡くなれば火葬しなくてはならないので朝霞市・新

* L G B T…性的指向及び性同一性障害に関する用語で、いわゆる L G B Tなどと呼ばれることがあります。それらは、一般的に次のことを指しています。 L : 女性の同性愛者 (Lesbian, レズビアン) G : 男性の同性愛者 (Gay, ゲイ) B : 両性愛者 (Bisexual, バイセクシュアル) T : 性同一性障害 (Transgender, トランスジェンダー)



座市・志木市・和光市の4市広域で一つ、建設は必要ではないですか。

市民環境部長 火葬場の建設については、その建設と維持管理に莫大なお金が掛かるという財政的な問題をはじめ、建設場所や用地確保の問題、今後の需要等の費用対効果の問題など、解決しなければならないさまざまな困難な課題があります。

やがて、これが4市広域となると、財政的な負担はある程度軽減が見込まれますが、4市間における調整事項が多岐にわたりことなど、より一層難しいものとなることが想定されます。以上のことから、引き続き市民二一の把握に努めるとともに、あわせて他市の動向を注視したいと考えています。

その他の質問項目 黒目川の東上線に沿った所とわくわくどーも付近に歩道橋を設置して利便性の向上を

町内会・自治会の現状と課題について

船本祐志議員 町内会は今や存続の危機にあるといわれています。その原因として高齢化が進み、共働き世帯が増え

町内会の担い手が減る一方、市が財政難からスリム化傾向にあるため、防犯防災対策をはじめ募金活動や講演会の出席要請など幅広い役割を担わされています。そのため町内会への加入率の低下や、役員の高齢化などにより解散する可能性もあります。行政活動にも影響が出ます。町内会の活用などの見直しが必要と考えます

が対策を伺います。

市長 自治会・町内会の皆さん、総会や夏祭りなどさまざまな行事を行つていただきております。地域の自治組織として非常に重要な役割を担つていただいています。

私も深刻な担い手不足や役員の高齢化は身をもって感じていますし、それ以外にも加入率の低下や世帯規模と区域割りといった数々の課題を抱えているのは認識しています。

そういう中で、今回、自治会連合会で自治会・町内会が抱えている諸課題の解決に向けて、これを検討する場を立ち上げたと伺っています。これは、朝霞市の地域特性を踏まえたうえで、課題解決に向けて何が有効であるのか、また、

どのような方策が必要なのか、同連合会内での検討が待たれるところです。そのため町内会への加入率の低下や、役員の高齢化などにより解散する可能性もあります。行政活動にも影響が出ます。町内会の活用などの見直しが必要と考えます

が対策を伺います。

この間、対象児童は市外の地域の要となる大変重要な組織ですので、行政と自治会・町内会とのあり方等について、引き続き検討したいと思います。

その他の質問項目 職員の労働実態について



学校問題について

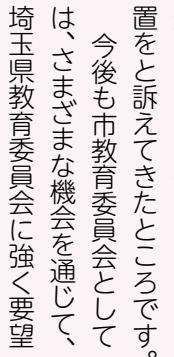
福川鷹子議員 朝霞市では全国に先駆けて日本手話言語条例が制定されました。しかし

3年前から全く進歩がありません。朝霞市には「きこえことば」の教室といつた聴覚障がい児が学ぶ環境整備がされていないため、新座市(はばた)のハーフ小学校まで通つておられる

のが現状です。せっかく手話条例ができたのですから朝霞市にも「きこえことば」の教室を早急に整備するべきだと思いますが、当市の今後の取り組みはどうなっていますか。

八石小学校に保護者送迎により通級をしており、不便性も考えられることから、今回も県の教育委員会のヒアリングを通じて、ぜひ朝霞市内にも設置をと訴えてきたところです。今後も市教育委員会として、やまざまな機会を通じて、埼玉県教育委員会に強く要望し、難聴・言語障害通級指導教室の新設の実施について、粘り強く取り組みたいと思います。

その他の質問項目 高齢者問題について



NHKに関する被害相談について

大橋昌信議員 8月26日、さ

いたま地裁において、ワンセグ付きスマートフォンでの受

信契約の義務無しとの判決が下つたにもかかわらずNHKは、1審の判決だから関係ない。これからも契約してもらおうとした地裁判決を無視した姿勢をいまだに続けておりま

す。市民から、地裁では契約指導教室、いわゆる「きこえ教室」ですが、その推移をはじめていたいと思います。ただ、我々も見守っているだけではなく、自治会・町内会は見守っていきたいと思います。ただ、我々も見守っているだけではなく、自治会・町内会は見守つていただきたいと思います。

その他の質問項目 マンスリーマンションに関する契約相談についてNHKからの住民票開示請求の対応について





不登校の子ども宅に臨床心理士の家庭訪問を!

小山香議員 不登校の子どもは、昨年度は小学校31人、中学校103人、計134人と100人を超える深刻な問題である。現在、自宅に引きこもっている子どもには臨床心理士の家庭訪問がなく、専門家の支援が届いていない。すべての不登校の子どもに、臨床心理士による心の病気の有無等の見立てが必要であり、不登校の原因が心の病気であるならば、専門家の対処療法、さらには将来の障害年金受給につながることができる。予算を計上して臨床心理士の家庭訪問を行うべきである。

学校教育部長 不登校児童・生徒に対して、さわやか相談員やサポート相談員が面談や家庭訪問等を行っています。また、朝霞市子ども相談室でも、学校に関する悩みや家庭生活に関する悩み等の相談に応じています。さらに、社会福祉等の専門的な知識や技術を有するスクールソーシャルワーカーを配置し、家庭や友人関係など、児童・生徒が置かれている環境の改善を図る

田辺淳議員 市は、新規にごみ焼却炉を建設するために、昨年パシフィックコンサルタントと1億1150万円で計画策定業務契約を結びました。このプロポーザルに参加した業者は2社だけでした。ホームページを見ると業界団体の委員として2社は同席しています。ごみ処理プラントメー

新たに予定されるごみ焼却炉について

その他の質問項目 無戸籍問題／犯罪被害者等支援／運転免許証自主返納／学校補習／朝霞市教育白書／奨学金問題

相談活動も行っています。臨床心理士は、学校ではなかなか支援し切れない児童・生徒の状況を把握し、気持ちに寄り添いながら適切な支援を行うことができる」と考えています。しかし、配置にあたっては、カウンセリングや臨床心理の資格を持つ人材の確保、多額の予算を必要とするところなどが検討課題となっています。今後も、子ども相談室に勤務する臨床心理士の一層の活用等、現状でできる対応をより充実させて、不登校の減少を図りたいと考えています。

市民環境部長 昨年11月に朝霞市ごみ焼却処理施設更新計画策定等業務委託契約をパシフィックコンサルタントと締結して、平成30年3月31日まで業務を行っているところです。業務内容については、地質調査、施設整備基本計画策定業務、測量業務、生活環境影響調査、P-F-E等事業方式選定調査業務、P-F-E等事業者選定アドバイザリー業務、費用効果分析業務の7点です。

これまでにごみ焼却処理施設検討委員会において5回の会議を開催し、基本計画案について検討をしています。「ごみ処理の施設規模については、これまでのごみ排出量の実績から現在112tで算定を行っています。次に、トン当たりの経費、工事費ですが、まず施設規模、

力一は公正取引委員会に談合を度々指摘されるなど、黒い噂の絶えない業界体质を持つています。「これまでの「コンサルの活動内容、新炉の規模、トン当たり5千万円ともいわれる炉の概算、今後の市の取り組みを伺います。

」**議会だより**の「はい・いいえ」で親が答える形式の質問)が使えば療育機関など専門機関につなげる」ことができるとしています。自閉症の早期発見のために、MICHA-Tの導入をしてください。



自閉症の早期発見のために MICHA-Tの導入を

駒牧容子議員 国立精神・神経医療研究センターの報告では、現状の乳幼児健診では社会性発達に関する視点が不十分で、医師による子ども一人当たりの診察時間が非常に短く、診察のみでASD児をスクリーニングす

る」ことは難しく、その上でMICHA-T(1歳6か月～2歳用のテストで全23項目の「はい・いいえ」で親が答える形式の質問)が使えば療育機関など専門機関につなげる」ことができるとしています。自閉症の早期発見のために、MICHA-Tの導入をしてください。

この他の質問項目 インフルエンザ予防接種助成／若者の政策形成過程の参画／ペットを連れている市民に公園開放

「都市と廃棄物」によると、平成23年度は4026万9千円、平成24年度は4630万3千円、平成25年度は6004万3千円、平成26年度は6926万8千円、平成27年度は7099万9千円と推移しています。最近では、トン当たり1億円を超える事例も出ているところで、見積もりをとったところ、同様に1億円を超えている費用が見積もられています。

その他の質問項目 ひとり暮らし高齢者の生活支援／給食リーラーの現状と課題他

提案のありました乳幼児発達度チェック、いわゆるMICHA-Tは、2歳前後の幼児を対象に、子供の日頃の様子に関する23項目の質問に、保護者が「はい」「いいえ」で答えることで子供の自閉的傾向がわかるものであり、幼児健診等に導入している自治体があります。

現在、MICHA-Tは本市では導入していませんが、近隣の志木市や和光市においてMICHA-Tの23項目の質問中、9項目を問診票に取り入れる例もあります。本市も1歳6ヶ月児健診においてMICHA-Tの導入を検討したいと考えています。

この他の質問項目 インフル

エンザ予防接種助成／若者の政策形成過程の参画／ペットを連れている市民に公園開放



議会だより

意思疎通支援 感覚障害者用バンダナの拡大を

遠藤洋博議員 このバンダナは私が平成24年12月の一般質問で訴え、まずは災害備蓄品として実現したものです。今回手話を支援活動する方から、当事者も必要だが支援する側の人に持たせて欲しいとありました。平成28年4月に朝霞市日本手話言語条例が施行されたことも受け現在の備蓄品を最小限にし、支援者への配付ができないか伺います。また、今後予算もつけていただき当事者へと手話通訳講習終了者などへの配付や拡大の推進を強く要望します。

高齢者福祉の充実について
90歳以上の高齢者へのお祝い状の発送

などの支援者にあらかじめ分配しておこうとも有効な支援策ではないかと思いますので、現状での備蓄の見直しを行い、活用していきたいと思います。

その他質問項目 災害時のトイレスのバリエーションについて

津霸高久議員 地域に住む人の先輩の皆様、特に70代、80代といった人生の先輩の皆様について、私自身、逆に元気を頂く程、お元気な方が多いと思います。多少の病気や足が痛いなどのお声はよく聞くわけであります。精神的にもお元気な方など多くいらっしゃいます。財政難という面はもちろんでございますが、人生の先輩への長年の市政に関する貢献の感謝と長寿のお祝いを目的に、新たに、本市から90歳以上のすべての方への毎年のお祝い状の発送をご提案いたします。

高齢者肺炎球菌ワクチン未接種者への再通知（リコール）について

**道2172号線交通「安全対策
高齢者肺炎球菌ワクチン未接種者への再通知
(リコール)について**

本山好子議員 高齢者肺炎球菌ワクチン未接種者への助成のはがきは、節日年齢者のみを対象として来るのですが、理解が難しく接種の期間を逃したり忘れてしまったとの声

敬老週間に合わせて、90歳以上の方にお祝い状をお送りすることは、長寿をお祝いすると同時に、長きにわたり市政の発展にご協力をいたいたことにに対する感謝の意を表すことにも結びつく事業ですので、来年度より実施してまいりたいと思います。

その他の質問項目 環境美化の推進について／明志ケ丘の

100歳の方に対し敬老祝金の給付を行つてゐるほか、今年度から装いを新たに、長寿を祝う会を実施してゐるところであります。敬老祝金、長寿を祝う会とともに特定の年齢の方を対象として実施しているため、90歳以上の全ての方を対象にしている事業はありません。

急病時の病児保育とお迎えサービスの実施（子育て対策）について

福祉部長 児童の急病等、突
發的な保育ニーズに対応でき
るように、保育サービスの供
給体制を確保することは重要
であると認識しており、その
取り組みの一つとして病児保
育の実施があります。病児保
育は、本市においても保護者
からの「ニーズが高い」とから
朝霞台中央総合病院と連携
し、病児保育の実施に向けて
準備を進めてまいります。場

者の依頼により急病となつた園児・児童について幼・保育園・小学校まで迎えに行き、病院等に同行、保護者の迎えまで継続して保育を実施するものです。また朝霞台中央総合病院が移転予定ですが、実施場所と時期についてもお伺いします。さらなる保育の充実（早朝・延長保育など）も強く要望します。

急病時の病児保育とお迎えサービスの実施（子育て対策）について



本山好子議員 高齢者肺炎球菌ワクチン未接種者への助成

本山好子議員 高齢者肺炎球菌ワクチン未接種者への助成のはがきは、節日年齢者のみを対象として来るのですが、理解が難しく接種の期間を逃したり忘れてしまったとの声

その他の質問項目 環境美化の推進について／朝志ヶ丘の市道2238号線と北原の市道2172号線交通安全対策（リコール）について

敬老週間に合わせて、90歳以上の方にお祝い状をお送りすることは、長寿をお祝いすると同時に、長きにわたり市政の発展にご協力をいただいたことに対する感謝の意を表すことにも結びつく事業です。そこで、来年度より実施してまいりたいと思います。

100歳の方に対し敬老祝金の給付を行つてゐるほか、今年度から装いを新たに、長寿を祝う会を実施してゐるところであります。敬老祝金、長寿を祝う会とともに特定の年齢の方を対象として実施しているため、90歳以上の全ての方を対象にしている事業はありません。

二十九

園、朝光苑、障害者ふれあいセンターに備蓄して、災害時に利用することにしています。提案いただいたように、将来発生する災害を想定するだけではなく、日頃から災害に対応するため、例えば手話通訳者

祝いを目的に、新たに、本市から90歳以上のすべての方へ毎年のお祝い状の発送をはじめました。

**高齢者福祉の充実について
90歳以上の高齢者へのお祝い状の発送**

津霸高久議員 地域に住む人生の先輩の皆様、特に70代、80代といった人生の先輩の皆様について、私自身、逆に元気を頂く程、お元気な方が多いと思います。多少の病気や足が痛いなどのお声はよく聞くわけでありますが精神的にもお元気な方など多くいらっしゃいます。財政難という面はもちろんでございますが、人生の先輩への長年の市政に関する貢献の感謝と長寿のお祝いを目的に、新たに、本市

布しておく」とも有効な支援策ではないかと思いますので、現状での備蓄の見直しを行い、活用していきたいと思います。

その他の質問項目

災害時のトイレス心のバリアフリーコミュニティーマップについて

て他

所については、現在病院の移転のための工事を大字溝沿地内で進めていることから、その周辺を想定しています。また、実施時期については、今後病院との協議を進める中で決めたいと考えていますが、病院の移転は平成29年度中と伺っていますので、それ以降になるものと考えています。

なお、急病時のお迎えサービ



ス事業については、働く保護者にとっては、期待されるサービスの一つであると認識していますので、県内各市の取り組み状況を注視したいと考えています。

多様な働き方に対応する保育のあり方にについて

松下昌代議員 本市では家庭と仕事のバランスをとりながらフリーランスや在宅で仕事

をする女性が非常に多いと感じています。女性の就業希望を実現するためには、保育所等の基盤整備を進めていくだけではなく、多様な働き方に対応した的確な保育支援が待機児童対策にもつながると考えます。

多様な働き方を支え、地域力を生かしたファミサポ事業の充実、保育バウチャー等への助成、将来子どもの数が減少に転じた際の保育所施設対策について市の見解を求めます。

福祉部長 ファミリー・サポート・センター事業は、援助をしたい会員が援助を受けたい会員と比べ少ないこと、急な依頼や夜間の依頼に対応できないことなどから、援助を受けたい会員からの依頼のうち、1割程度が保留になっています。解決方法として、まず援助をしたい会員の確保については、公共施設の館内にリーフレットを配置しているほか、市広報に会員になるための講習会の開催について案内を掲載するなど、周知に努めているところです。今年度は、広報11月号にファミリー・サポート・センターの特集記事を掲載していますので、今後も定期的に特集記事

を掲載し、会員の確保に努めています。女性の就業希望を実現するためには、保育所等の基盤整備を進めていくだけではなく、多様な働き方に対応した的確な保育支援が待機児童対策にもつながると考えます。

多様な働き方を支え、地域力を生かしたファミサポ事業の充実、保育バウチャー等への助成、将来子どもの数が減少に転じた際の保育所施設対策について市の見解を求めます。

次に、保育バウチャーなど、ベビーシッターへの補助制度の導入については、平成27年度からベビーシッターが認可外の居宅訪問型保育事業として位置づけられていますが、

本市としては、保育園や小規模保育施設の整備を進めることによって、保育の受け入れ枠の拡大を図りながら、さまざまな保育需要に応えてまいりたいと考えています。

／朝霞市もイクボス宣言



その他の質問項目 子ども議会について／都市建設部局が取り組む子育て支援について／朝霞市もイクボス宣言

多様な働き方に対応する保育のあり方にについて

松下昌代議員 本市では家庭と仕事のバランスをとりながらフリーランスや在宅で仕事

高齢者福祉サービスの現況、申請について

山下隆昭議員 高齢者の方の移動に対する支援施策が、今後ますます必要性を増していく中で、本市においても「バス・鉄道共通カード給付事業」として経済的な支援を行っています。

いわゆるPASMOのチャージに対する支援で、多くの市民の方が利用されています。しかしながら、内容が分かり難く、申請方法も煩雑で、市民の方にも、行政側にとっても効率的でない面があります。

／朝霞市もイクボス宣言

外出支援事業への転換ということについては、今後も調査研究してまいりたいと思います。

その他の質問項目

朝霞の教

育について／ファミリー・サポート・センター事業について

選定にあたつての問題点

石川啓子議員 八小、六小学区に開所する民間の放課後児童クラブの選定にあたつては、書類上の選考で現地の確認や保育内容のプレゼンも行われませんでした。選定後に初めて現地確認し、安全性の問題から選定取り消しの事態となりました。

健康づくり部長 バス・鉄道共通カード給付事業の見直しについてお伺いします。事業のより一層の充実に向けて、事業内容や申請方法の見直しについてお伺いします。

健康づくり部長 バス・鉄道共通カード給付事業の見直しですが、議員ご指摘のとおり、特にチャージ料の申請手続きなどが高齢者の方にわかりにくい点もあるかと思いますが、非常に多くの方にご利用されている事業であり、また、元気な高齢者も含めた外出支援事業が現在ほかにありませんので、実施してまいりたいと考えています。

申請方法の簡素化や新たな

福
祉
部
長

民間事業者の放課後児童クラブを導入している指定基準、実施要項に明記し、事業者選定すべきだったのではないかでしょうか。

外出支援事業への転換ということについては、今後も調査研究してまいりたいと思います。

その他の質問項目

朝霞の教

育について／ファミリー・サポート・センター事業について

選定にあたつての問題点

石川啓子議員 八小、六小学区に開所する民間の放課後児童クラブの選定にあたつては、書類上の選考で現地の確認や保育内容のプレゼンも行われませんでした。選定後に初めて現地確認し、安全性の問題から選定取り消しの事態となりました。

健康づくり部長 バス・鉄道共通カード給付事業の見直しについてお伺いします。事業のより一層の充実に向けて、事業内容や申請方法の見直しについてお伺いします。

健康づくり部長 バス・鉄道共通カード給付事業の見直しですが、議員ご指摘のとおり、特にチャージ料の申請手続きなどが高齢者の方にわかりにくい点もあるかと思いますが、非常に多くの方にご利用されている事業であり、また、元気な高齢者も含めた外出支援事業が現在ほかにありませんので、実施してまいりたいと考えています。

申請方法の簡素化や新たな

福
祉
部
長

民間事業者の放課後児童クラブを導入している指定基準、実施要項に明記し、事業者選定すべきだったのではないかでしょうか。

議会の詳細は会議録で

市議会の審議内容を詳しくお知りになりたい方は、市政情報コーナー（市役所3階）のほか、図書館または各公民館図書室で会議録をご覧ください。市ホームページからもご覧いただけます。

なお、今回の常任委員会の会議録は市ホームページ上で閲覧できます。

（今回の会議録は、3月上旬に公開を予定しています）

ているのではないかといつことは、改めて感じています。当然、そういう点については、問題点や課題点を整理して、必要な募集要項の改正、事業実施要綱の改正、そういうものはきちんとやつていき、明記すべき点は明記していくといふような改変をしていきたと考えています。

その他の質問項目 保育園待機児童解消を／安心して介護が受けられるように／安心して歩ける歩道の整備について

いと考へています。

この件は議員から提出され、た議案で、1件の議案を可決し、1件の議案を否決しました。

この件は議員から提出され、た議案で、1件の議案を可決し、1件の議案を否決しました。

議員提出議案 2件を審議

実現を目指し、「健康づくり・スポーツ都市」を宣言する。

以上、決議する。

原案可決（全会一致）

※否決のため提出されず

否決（賛成少數）

朝霞市健康づくり・スポーツ都市宣言に関する決議

沖縄への新基地建設に対する県民の民意の尊重を求める意見書

沖縄県の北部に位置するやんばるの森は、貴重な動植物、昆虫が生き、生物多様性に富む、自然豊かな森です。9月15日には国立公園に指定されました。この大切な森を切り裂き、米軍機オースプレイの離発着施設をつくるための工事が沖縄県民の民意を無視し、強行されています。

辺野古の豊かな海を埋め、新基地建設が進められようとしています。7月の参議院選挙では、辺野古新基地建設反対の候補が勝利するなど、繰り返し沖縄県民の民意は示されています。

保育士不足を解消するため、保育士の待遇を大幅に改善することを求める請願

（請願者）
岩垣 清文
(いわがき きよふみ)

議会改革について市民との協働を求める
（請願者）
土佐 樹 薩彦
(とさ きよひこ)

朝霞市議会議場に国旗・市旗の掲揚を求める請願

（請願者）
新日本婦人の会朝霞支部
代表 深澤 侃子
(ふかざわ やすこ)

市議会を傍聴してみませんか

本会議は公開されていてどなたでも傍聴できます。傍聴は市議会の活動状況を直接知ることのできる身近な方法です。本会議場の傍聴席は50席を用意しています。ぜひ傍聴にお出かけください。

※傍聴をする際には、飲食、喫煙、拍手など、会議の妨げとなるような行為は禁じられています。注意事項をお守りいただいたうえで傍聴されるようお願いします。

問／議会事務局 ☎463-0549

聴覚障害のある皆さんへ

市議会では、本会議の手話通訳を無料で手配します。

お気軽にご連絡ください。

心身ともに健康で幸せに暮らし続けることは、私たち共通の願いである。

近年、我が国は、社会の様々な分野において、利便性の向上、情報化等の進展、働き方の変化などにより便利で快適な生活ができるようになつた反面、人間関係の希薄化、精神的なストレスの増大や運動不足、生活習慣病の増加など、心身両面にわたり健康上の問題が生み出されてきている。

また、高齢社会の進展に伴い、健康な生活への意識・関心を高めるとともに、人々は以前にも増して、明るく豊かな生活をおくることを強く求めるようになつてきた。

よつて、市民一人一人が生涯にわたり、健康に関する意識を高め、スポーツに親しみ、地域のふれあいをとおし、明るく元気なまち「あさか」の

1999年の改正地方自治法が、対等・協力の関係と定めた政府と地方自治体との関係が沖縄では守られていません。ここに沖縄県民の民意と尊厳、主権の尊重を強く求めています。

支部長 村田 とき子
(むらた ときこ)

医療生協さいたま朝霞和光支

市議会を傍聴してみませんか

©彩夏ちゃん



べんり
便
富岡 勝則

皆さんこんにちは。

年が明けて早くもひと月が経ちました。暦の上ではもうすぐ春を迎えますが、暖かさを実感できるのはまだ少し先のようです。受験シーズンのこの時期は、インフルエンザの流行時期でもありますので、受験生の皆さんには体調管理に気を付けて本番に臨んでください。

さて、皆さんには、住民票の写しと印鑑登録証明書が年間どれくらい発行されているかご存じですか。正解は、約11万5千件（平成27年度実績）で、今月からはマイナンバーカードを利用すると住民票の写しや印鑑登録証明書、課税所得・非課税証明書が全国のコンビニエンスストア等のキオスク端末（マルチコピー機）から取得できるようになりました。夜間や休日など市役所が開いていない時間（年末年始とメンテナンス日を除く毎日午前6時30分から

午後11時まで利用可）でも、全国約5万店のコンビニエンスストア等でそれらの取得ができますので、出勤前や買い物途中、出張先などで是非ご利用ください。マイナンバーカードがあればいろいろな場所で時間を気にせずに証明書を取得することができるので、まだお持ちでない方はこれを機に、マイナンバーカードの申請をお願いします。

話は変わりますが、本市の冬を代表するイベントとして人気を博している「北朝霞どんぶり王選手権」が2月4日㈯に産業文化センター第2駐車場で、「あさか産業フェア」と同時開催されます。ここでしか食べられないどんぶりを求めて、昨年は2万5千人の方に訪れていただきました。私もいくつか、どんぶりをいただきましたが各店舗それぞれに味や見た目、素材などが工夫されていて、どれを食べようか迷ってしまいました。皆さんも会場に来て、お気に入りの一杯を見つけてみてはいかがですか。また、「あさか産業フェア」では、市内のものづくり企業の製品など、朝霞の逸品をご紹介します。さまざまなものづくりを楽しく体験できるコーナーもあり、こちらも会場内は毎年熱気に包まれます。これからも、まちが元気にぎわい、世代を問わず多くの皆さんのが楽しめるイベントを通して朝霞市の魅力を市内外に発信していきたいと考えています。

では、また。

お近くのコンビニで
証明書がとれる

コンビニ交付サービスを始めました！

2月1日㈬から、全国のコンビニエンスストアのキオスク端末（マルチコピー機）で証明書が取得できる、コンビニ交付サービスを開始しました。

☆必要なもの

「利用者証明用電子証明書」（暗証番号数字4桁）が記録されたマイナンバーカード

☆取得できる証明書

- 住民票の写し（本人および同一世帯員の住民票）
※個人番号、住民票コードは記載できません。
※外国人住民の国籍・地域等は省略できません。
- 印鑑登録証明書（朝霞市で印鑑登録をしている本人の証明書）
○課税所得・非課税証明書（最新年度の本人の証明書）
※申告状況等により、窓口でしか発行できない場合があります。

☆手数料

1通200円 ※窓口での手数料と同額です。

☆注意事項

- 取得された証明書について、返金・差し替え等は出来ません。
- 暗証番号を連続して3回間違えると、マイナンバーカードにロックがかかり、使用できなくなります。
その場合、暗証番号の再設定が必要となりますので、総合窓口課までお問い合わせください。

マイナンバーカードの申請方法は、通知カードに同封されているパンフレット、または「マイナンバーカード 総合サイト」をご覧ください。

問／課税所得・非課税証明書について…課税課 ☎463-2852～3
その他（マイナンバーカード等）について…総合窓口課 ☎463-2605

ひとの推移

人口 13万6,909人 (+60人)
世帯数 6万2,670世帯 (+8世帯)

男 6万9,347人 (+9人) 女 6万7,562人 (+51人)
平成29年1月1日現在 () 内は前月比



☆利用場所

全国のコンビニエンスストア
[セブンイレブン、ローソン、サークルKサンクス、ファミリーマート、ミニストップ、セイコーマート、イオンリテール、国分グローサーズチェーン、セーブオン、Aコープ北東北、エーコープ鹿児島]
※キオスク端末（マルチコピー機）が設置されている店舗のみ利用可能です。

☆利用時間

午前6時30分～午後11時（土・日曜日、祝日含む）
※年末年始（12月29日～1月3日）およびシステムメンテナンス時は除きます。

募集

市制施行50周年記念
第11回黒目川花まつり
フォトコンテスト作品

高齢者住宅入居者

応募締切／3月3日金（必着）
※詳細は、朝霞市商工会のホームページをご覧ください。
問／黒田川花まつり実行委員会（朝霞市商工会） ☎ 470-15959

①所在地／根岸台1-5-26
「つづじ荘」、朝志ヶ丘4-1
5-10 「けやき荘」
募集戸数／「つづじ荘」：1戸
「けやき荘」：2戸
家賃（使用料）／月額3万円

募集戸数／1戸・2人世帯用
家賃（使用料）／月額3万7
500円

入居資格／2月1日（火）現在で、
次のすべての要件にあては
まる方

- ・ 入居する2人が共に満65歳
以上
- ・ 借家、アパートなどに居住
し、建て替えなどのため、
立ち退きを要求されている
- ・ 市内に引き続き3年以上住
所がある
- ・ 自立して日常生活を営むこ
とができる

朝霞市ごみ焼却処理施設整備基本計画（案）に係るパブリックコメント（意見募集）

意見募集期間／2月7日（火）～
3月8日（水）（郵送の場合のみ消印有効）

資料閲覧場所／市政情報「一
ナード、クリーンセンター、
リサイクルプラザ、図書館
(本館・北朝霞分館)、各公
民館、内間木支所、各出張
所および市ホームページ

提出先・問／資源リサイクル課
FAX 456-3456 ☎ sig
en_risaikuru@city.asaka.
saitama.jp

4月からの広報あさか・市
ホームページの有料広告

掲載できる方／原則として、
市内に事業所を有する個人
または法人

申込方法／市ホームページま
たは市政情報課にある申込

別表		
規格	広報あさか	ホームページ
掲載位置	広報あさか裏表紙、下段など	トップページ下段 ※ランダムで右上に表示
掲載回数・期間	4～9月号（6回）	4月1日(土)～9月30日(土) 6か月間
掲載料	(小) 各号月額 15,000円 (大) 各号月額 30,000円	月額20,000円
募集枠	5～10	12

6 ※掲載料は前納です。

入居資格／2月1日(水)現在で、

申込方法／申請書と合わせて必要な書類を2月28日㈫までに長寿はつらつ課へ提出

方（団体を含む）
意見提出方法／住所、氏名
(法人の場合は所在地、名

し込みください。
申込期限／2月17日(金)
掲載の決定／申込受付後、内

意見を提出できる方／市内在住・在勤・在学の方、市内事務所、事業所を有する

書に必要事項を記入のうえ
広告の版下原稿または内容
がわかるものを添えてお申

申別表

	広報あさか	ホームページ
規格	(小) 縦5cm×横8.9cm (大) 縦5cm×横17.8cm	上下50ピクセル 左右150ピクセル GIF形式またはJPEG形式4KB以内
掲載位置	広報あさか裏表紙、 下段など	トップページ下段 ※ランダムで右上に表示
掲載回数・ 期間	4～9月号（6回）	4月1日(土)～9月30日(土) 6ヶ月間
掲載料	(小) 各号月額15,000円 (大) 各号月額30,000円	月額20,000円
募集枠	5～10	12

※掲載条件等、詳しく述べ
ホームページまたはお問い合わせ
セクション。

※ 募集枠を超えた場合は抽選を決定し、申込者に通知

申
•
問
／
市政
情
報

**4月からの広報あさか・市
ホームページの有料広告**

提出先・問
題
FAX
431-1503
en_risaikuru@city.asaka
saitama.jp

※メールの場合は表題を「パ
ブリックコメント」としてく
ださい。

※ 様式自由。匿名および電話
X、メールまたは持参

方（団体を含む）
意見提出方法／住所、氏名
(法人の場合は所在地、名

し込みください。
申込期限／2月17日(金)
掲載の決定／申込受付後、内

一般職非常勤・臨時の任用職員募集

※詳細は、各問い合わせ先または市ホームページ「職員採用」等でご確認ください。

※①③④⑤⑥の報酬は、平成28年度実績です。

※②は4月から新たに設ける職種のため、記載内容は現時点での予定となります。

①事務補助員（一般職非常勤職員）

任用期間／4月1日(土)～平成30年3月31日(土)（更新有）

勤務概要／月～金曜日 午前9時～午後4時（休憩1時間）

※月におおむね90時間勤務。シフト、業務量により変動します（午前のみ、午後ののみの場合あり）。

報酬／時給930円

応募期間／2月14日(火)まで

問／こども未来課 ☎463-2834

④事務補助員（臨時の任用職員）

応募資格／ワード・エクセルを使って文章等作成ができる方

任用期間／4月1日(土)～平成30年3月31日(土)

勤務概要／月～金曜日 午前9時～正午または午後1時～4時（週2日程度）

報酬／時給930円

応募期間／2月15日(水)まで

問／入札契約課 ☎463-2488

②介護支援専門員（一般職非常勤職員）

応募資格／介護支援専門員（ケアマネジャー）の資格を有する方

任用期間／4月1日(土)～平成30年3月31日(土)

勤務概要／月～金曜日 午前8時30分～午後0時30分または午後0時30分～5時15分

報酬／時給1,600円

応募期間／2月17日(金)まで

問／長寿はつらつ課 ☎463-1951

⑤事務補助員（臨時の任用職員）

任用期間／4月3日(月)～9月29日(金)

勤務概要／月～金曜日 午前8時30分～正午または午後1時～5時

報酬／時給930円

応募期間／2月15日(水)まで

問／まちづくり推進課 ☎463-2518

⑥事務補助員（臨時の任用職員）

応募資格／パソコンの基本操作、電話および窓口業務ができる方

任用期間／4月3日(月)～9月29日(金)

勤務概要／月～金曜日 午前8時30分～正午または午後1時～5時

報酬／時給930円

応募期間／2月17日(金)まで

問／保険年金課 ☎463-0283



**社会福祉法人朝霞地区福祉会
職員（正規職員、パート職員）**

職種および資格

①介護職員（正規職員・パート職員）
資格：必要なし

②保育士（正規職員）
資格：保育士資格

③看護師（正規職員）
資格：看護師資格

④生活支援員（正規職員）
資格：必要なし

⑤採用予定人数／①正規職員4人、パート職員3人 ②1人 ③1人 ④1人

⑥採用予定時期／①随時、4月1日(土)～②4月1日(土)～③随時

④4月1日(土)～⑤選考方法／面接

⑥詳細は、ホームページ（http://www.a-fukushikai.org）

またはお問い合わせください。
問／社会福祉法人朝霞地区福
祉会 ☎471-3139

応募資格／昭和25年4月2日以降に生まれた方（高校生不可）

契約期間／4月1日(土)～平成30年3月31日(土)

時給／880円（午後5時以降900円、交通費は規定により別途支給）

試験日／2月25日
※時間については、採用試験申込受付時にご案内します。

応募方法／所定の採用試験申込書、履歴書を記入のうえ、公社総務課へ提出

受験案内・申込書・履歴書／
※公社ホームページ（http://absk.or.jp）からもダウンロードできます。

採用予定日／4月1日(土)
午前9時～午後5時（土・日曜日、祝日を除く）

受付期間／2月1日(水)～17日(金)
※公社総務課で配布

甲・問／（公財）朝霞市文化・スポーツ振興公社総務課
(中央公園陸上競技場内) ☎424-15122

（公財）朝霞市文化・スポーツ振興公社臨時職員

採用予定人数／2人（予定）

業務内容／受託施設の管理業

務（受付、清掃、軽作業）

一般事務等）

ゆめばれす 臨時休館の お知らせ

2月20日(月)は、保守点検のため臨時休館します。
問／ゆめばれす（市民会館）

☎466-2525

採用予定日／4月1日(土)
午前9時～午後5時（土・日曜日、祝日を除く）

受付期間／2月1日(水)～17日(金)
※公社総務課で配布

甲・問／（公財）朝霞市文化・
スポーツ振興公社総務課
(中央公園陸上競技場内) ☎424-15122

平成29年度交通災害共済
2月1日(水)から受付が始まります

交通災害共済制度は、皆さん会費を出し合い、交通事故によってけがをしたり死亡したときに見舞金が支払われる相互扶助制度です。

加入できる方／

①朝霞市に住民登録のある方

②①の方の被扶養者で修学のため、埼玉県内の交通災害共済加入市町村以外に転出している方

対象となる事故／

日本国内の道路上で起きた自動車・バイク・自転車等の交通に伴う衝突、接触、転落、転倒などの事故や、歩いていてこれらの車両にはねられたり、ひかれたりした事故。また、踏切道における電車等との接触、衝突事故

※電車、飛行機等の事故、バス等の乗降中の事故、歩行中の転倒事故、交通事故以外の事故等は支払いの対象外です。
※1人一口に限る。なお、年齢途中で加入する場合も同額（期間は加入翌日から）
共済会費／一般…900円、中学生成以下…500円

63-1514
度額6万円
受付窓口／まちづくり推進課、内間木支所、各出張所、ゆうちょ銀行・郵便局

☎4

リサイクルプラザ2階部分が一時利用できなくなります

リサイクルプラザでは、階段空調設備の工事に伴い、2月2日(木)～3月7日(火)まで2階が利用できなくなります。工事中は騒音や振動などですが、ご迷惑をおかけしますが、ご理解とご協力をお願いします。

共済期間／4月1日(土)～平成30年3月31日(土)
※加入者が他市町村へ転出しても共済期間内は有効です。

共済見舞金／医師による治療実日数3日以上となるものが対象。交通事故にあつた日の翌日から起算して2年内に受付窓口に手続きをしてください。

交通事故証明書が得られない場合／通院、入院とも1日につき1,000円、入院1日につき200円を支給、限度額22万円

合：通院1日につき1,000円、入院1日につき200円を支給、限度額22万円

につき1,000円を支給、限

2月の納付

間／リサイクルプラザ
86-10222
☎4

(随期)
(4期)
(8期)
(8期)
(8期)

市県民税
固定資産税・都市計画税
国民健康保険税
介護保険料
後期高齢者医療保険料
＊納期限は2月28日(火)です。

○納税・納付は納期限までに済ませましょう。
○便利で確実な口座振替をご利用ください。

虐待かな？

児童虐待を発見（疑い含む）した場合はご連絡ください。

問／児童相談所全国共通ダイヤル

☎189

（いちはやく）



一人一人の意識で低炭素社会へ

朝霞市役所は、Fun to Shareに賛同しています。

「Fun to Share」とは、CO₂など温室効果ガス排出量の削減を実現するための地球温暖化防止国民運動のことです。

バイク・軽自動車の廃車・名義変更手続きは済んでいますか？

問／課税課 ☎463-2851

また、市外へ転出される方も、住所変更等の手続きが必要です（県外の運輸支局や軽自動車検査協会で手続きをされた場合は、税申告書を課税課庶務係へ送付してください）。

なお、手続きの代行を依頼した方は、それが完了していることを必ず確認してください。手続きを確実にしないと税金がかかるばかりでなく、トラブルの原因になります。早急に手続きをしましょう。

手続きを行うところ／

- 原動機付自転車・小型特殊自動車・ミニカー…課税課
- 軽自動車三輪・四輪…軽自動車検査協会埼玉事務所所沢支所 ☎050-3816-3111
- 排気量125ccを超える二輪車（軽自動車二輪・二輪の小型自動車）…関東運輸局埼玉運輸支局所沢自動車検査登録事務所 ☎050-5540-2029

※テープ対応後、オペレーターにつながります。

課税対象車両／

- 原動機付自転車（排気量125cc以下の二輪車）
- ミニカー
- 小型特殊自動車
- 軽自動車（二輪・三輪・四輪）
- 二輪の小型自動車（排気量250ccを超えるもの）

手続きは確実に！

毎年4月1日に、対象となる車両を所有していない場合でも、廃車等の必要な手続きをしていないと課税されてしまいます。「すでに廃棄処分した」「盗難にあった」「他人に譲った」等の場合には、廃車や名義変更の手続きが必要です。特に、盗難の場合、警察への届け出だけでは廃車となりません。

年金相談をご利用ください

「私は、将来年金を間違いなく受けることができるから」そんな心配ごとはありますか。保険料の納付状況に関すること、老齢年金の請求方法や、障害年金・遺族年金に関することなどさまざまなお話を、無料で個別に相談員がお聞きします。

相談日／毎週木曜日 午後1時～6時(要予約)
会場／市役所1階市民相談室
相談員／社会保険労務士
問／予約専用ダイヤル ☎463-11264、保険年金課 ☎463-10284

国民年金保険料は安心・便利な口座振替で！
国民年金保険料の納付方法は、納付書で納める方法と口座振替、クレジットカード払いなどで納める方法があります。口座振替は便利でお得です

早割…毎月末日に当月分を振替ります。また、まとめて前払い(前納)すると割引が適用されます。

6か月前納…4月分～9月分

▼志木聖母教会様から2万円 市への寄付ありがとうございました

▼志木聖母教会様から2万円

を4月末日、10月分～翌年3月分を4月末日に振替

2年前納…4月分～翌年3月分を4月末日に振替

※前納する場合は、2月末日までに日本年金機構に申込書が届かない、4月末日の振替に間に合いません。

口座振替の手続方法／基礎年金番号がわかるもの(年金手帳、送付された納付書など)、預(貯)金通帳、通帳届出印をご用意のうえ、金融機関、年金事務所または市役所へお申し込みください。

2年前納制度が変わります

今まで、2年前納制度が利用できたのは口座振替払いによる2年前納制度も始まり、ますます便利になりました。あわせてご利用ください。

問／保険年金課 ☎463-0284、川越年金事務所 ☎049-242-12657

シリーズ“暮らしつづけたいまち”を目指して**子育てがしやすいまち**

す っきりと晴れた12月のある日、落ち葉を踏みしめる感覚やサクサクという音が耳に心地よいのか、子どもたちは木々の合間に楽しそうに走り回ります。木登り、どんぐり拾い、秘密基地づくりにボール投げと、思い思いの遊びにいそみます。



こ こは、朝霞駅南口から徒歩約10分の市の中心に位置する、約3haの基地跡地暫定利用広場「朝霞の森」です。月に数日は、NPO法人による子どもたちの遊び場「プレーパーク」も開催されています。金づち、のこぎりを使っての廃材や竹の工作、持ち込んだ食材をたき火で調理しての青空ランチなど、この広場がオープンした当初から広場の一角でさまざまな遊びを行っており、子どもから大人まで誰でも大歓迎！SNSや口コミで広がりを見せています。



問／みどり公園課 ☎463-0374



市内にある大小さまざまな公園で、子どもたちがのびのびと育ち、また、子育てをする親同士の交流が広がり、子育ての環境がより良いものとなるよう、今後も市民参加による管理運営や、市民との協働による利活用を行っていきます。

市内を流れる黒目川の川沿いでは、早朝のジョギングやウォーキングをする人、休日のサイクリングを楽しむ人、ベンチでのんびりとひなたぼっこをする人などのさまざまな姿を目します。

川かつて30年以上前は、工業排水や生活排水が流れ込む川でしたが、水質の規制などにより、今ではアユをはじめとしたさまざまな魚が見られる清流となりました。



川を上流から下流まで線的に、面的に再生を行う「黒目川まるごと再生プロジェクト」により、県、市民団体、自治会とともに計画づくりを行い、平成27年度に工事完成に至りました。昨年には遊歩道や案内板、ベンチなどが整備され、人々が四季折々の自然に親しむことができる憩いの場となっています。

黒目川の豊かな自然や環境を守り、育していくために、継続的な水質環境調査や市民の皆さんとの清掃活動などに取り組みながら、地域の資源を大切に次の世代へ受け継いでいきます。



©彩夏ちゃん

自然・環境に恵まれたまち

問／道路整備課 ☎463-0912



問／環境推進課 ☎463-1512



※QRコードを読みとると、それぞれ市ホームページ内の関連ページを見ることができます。

ごみ焼却施設の建て替えに関する説明会

新施設の基本仕様等を定めた「施設整備基本計画」の原案を作成しましたので、説明会を開催します。

開催日時

- ① 2月12日(日) 午前10時～
- ② 2月18日(土) 午前10時～
- ③ 2月18日(土) 午後2時～

提出方法／縦覧場所にある意見書に必要事項記入のうえ、資源リサイクル課へ郵送、FAX、メールまたは持参（有効）

提出期限

3月14日(火)（消印有効）

対象／市内およびクリーンセンターから半径3キロ以内に在住、在勤、在学の方

総覧場所／クリーンセンター、リサイクルプラザ、市政情報コーナー、市ホームページ

○意見書の提出

※事前申込不要、どなたでも参加できます。

※いずれも同じ説明です。

問／資源リサイクル課 ☎ 456-1159

56-1159

朝霞市クリーンセンターごみ処理施設建設事業

生活環境影響調査書の縦覧

総覧内容／「クリーンセンター周辺の現在の環境調査結果」、「新たなごみ焼却施設の設置に伴う周辺環境への影響予測結果」、「環境保全措置の内容」

総覧場所／朝霞市クリーンセンターから半径3キロ以内に在住、在勤、在学の方

総覧期間／2月1日(水)～28日(火)(土・日曜日、祝日を除く午前8時30分～午後5時15分)

○意見書の提出

※事前申込不要、どなたでも参加できます。

※いずれも同じ説明です。

問／資源リサイクル課 ☎ 456-1159

56-1159

朝霞市クリーンセンターごみ処理施設建設事業

生活環境影響調査書の縦覧

総覧内容／「クリーンセンター周辺の現在の環境調査結果」、「新たなごみ焼却施設の設置に伴う周辺環境への影響予測結果」、「環境保全措置の内容」

道用途（都市計画道路の沿道という立地特性を踏まえて定めている用途地域）を、原則として隣接する用途地域に合わせる等の変更と、高度地区の変更

縦覧期間／2月14日(火)～28日(火)

縦覧場所／まちづくり推進課

○意見書の提出

※市ホームページでもご覧になります。

縦覧期間／2月14日(火)～28日(火)

縦覧場所／まちづくり推進課

○意見書の提出

※市民および利害関係人

提出方法／縦覧場所にある意見書に必要事項を記入のうえ、まちづくり推進課へ郵送または直接持参（匿名・電話での意見は受付不可）

提出期限／2月28日(火)（必着）

対象／市民および利害関係人

提出方法／縦覧場所にある意見書に必要事項を記入のうえ、まちづくり推進課へ郵送（〒351-0192和光市広沢1-5）、持参またはメール（e0100@city.wako.lg.jp）

提出期限／2月28日(火)（必着）

対象／市民および利害関係人

提出方法／縦覧場所にある意見書に必要事項を記入のうえ、まちづくり推進課へ郵送または直接持参（匿名・電話での意見は受付不可）

提出期限／2月28日(火)（必着）

対象／市民および利害関係者

提出方法／縦覧場所にある意見書に必要事項を記入のうえ、郵送または直接持参（匿名・電話での意見は受付不可）

提出期限／3月17日(金)（必着）

対象／市民および利害関係者

提出方法／縦覧場所にある意見書に必要事項を記入のうえ、郵送または直接持参（匿名・電話での意見は受付不可）

提出期限／3月17日(金)（必着）

対象／市民および利害関係者

提出方法／縦覧場所にある意見書に必要事項を記入のうえ、郵送または直接持参（匿名・電話での意見は受付不可）

提出期限／3月17日(金)（必着）

対象／市民および利害関係者

提出方法／縦覧場所にある意見書に必要事項を記入のうえ、郵送または直接持参（匿名・電話での意見は受付不可）

提出期限／3月17日(金)（必着）

※関係図書は図書館および和光市ホームページでもご覧になれます。

縦覧期間／2月14日(火)～28日(火)

縦覧場所／まちづくり推進課、市ホームページ

○意見書の提出

※関係図書は図書館および和光市ホームページでもご覧になれます。

縦覧期間／2月14日(火)～28日(火)

縦覧場所／まちづくり推進課、市ホームページ

目地区地区計画の案、根岸台六丁目地区地区計画の案、準防火地域の指定の案

縦覧期間／2月14日(火)～28日(火)

縦覧場所／まちづくり推進課、市ホームページ

○意見書の提出

※関係図書は図書館および和光市ホームページでもご覧になれます。

縦覧期間／2月14日(火)～28日(火)

縦覧場所／まちづくり推進課、市ホームページ

目地区地区計画の案、根岸台六丁目地区地区計画の案、準防火地域の指定の案

縦覧期間／2月14日(火)～28日(火)

縦覧場所／まちづくり推進課、市ホームページ

○意見書の提出

※関係図書は図書館および和光市ホームページでもご覧になれます。

縦覧期間／2月14日(火)～28日(火)

縦覧場所／まちづくり推進課、市ホームページ

目地区地区計画の案、根岸台六丁目地区地区計画の案、準防火地域の指定の案

縦覧期間／2月14日(火)～28日(火)

縦覧場所／まちづくり推進課、市ホームページ

○意見書の提出

※関係図書は図書館および和光市ホームページでもご覧になれます。

縦覧期間／2月14日(火)～28日(火)

縦覧場所／まちづくり推進課、市ホームページ

目地区地区計画の案、根岸台六丁目地区地区計画の案、準防火地域の指定の案

縦覧期間／2月14日(火)～28日(火)

縦覧場所／まちづくり推進課、市ホームページ

○意見書の提出

※関係図書は図書館および和光市ホームページでもご覧になれます。

縦覧期間／2月14日(火)～28日(火)

縦覧場所／まちづくり推進課、市ホームページ

目地区地区計画の案、根岸台六丁目地区地区計画の案、準防火地域の指定の案

縦覧期間／2月14日(火)～28日(火)

縦覧場所／まちづくり推進課、市ホームページ

○意見書の提出

※関係図書は図書館および和光市ホームページでもご覧になれます。

縦覧期間／2月14日(火)～28日(火)

縦覧場所／まちづくり推進課、市ホームページ

○意見書の提出

※関係図書は図書館および和光市ホームページでもご覧になれます。

縦覧期間／2月14日(火)～28日(火)

縦覧場所／まちづくり推進課、市ホームページ

○意見書の提出

※関係図書は図書館および和光市ホームページでもご覧になれます。

縦覧期間／2月14日(火)～28日(火)

縦覧場所／まちづくり推進課、市ホームページ

○意見書の提出

※関係図書は図書館および和光市ホームページでもご覧になれます。

縦覧期間／2月14日(火)～28日(火)

縦覧場所／まちづくり推進課、市ホームページ

○意見書の提出

朝霞市開発事業等の手続及び基準等に関する条例についての説明会 及び施行規則の一部改正

内容／共同住宅等の駐車台数、公園、緑化および文化財等の条例基準を見直し、浸水想定区域や防犯対策への配慮および掲示板の設置を条例基準に新しく追加し、下水道施設、雨水対策、公園、緑化および清掃施設の規則基準を一部見直しました。

開催日時／2月28日(火)午後7時～
会場／産業文化センター
※事前申込不要、どなたでも参加できます
問／開発建築課 ☎463-12510

例施行規程により、年1回水槽の清掃と水質等の検査を受ける必要があります。
問／水道施設課 ☎463-18699

消しましよう
その火 その時 その場所で
3月1日(水)～7日(火)
平成29年春季全国火災予防運動

①ベランダでの喫煙・吸い殻
の処理にご注意を！
～出火事例～

○吸い殻がいっぱいにたまつた灰皿等でもみ消して、完全に消さなかつたため吸い殻に燃え広がり出火

○吸い殻が完全に消えたことを確認せず、ごみ箱やごみ袋に入れて出火

火災を防ぐために
・可燃物の周囲でたばこを吸わない。

・灰皿等には水を入れておく。
・吸い殻をごみ箱やごみ袋に捨てるときには、必ず水をかける。

②衣類等への火の燃え移り
（着衣着火）にご用心！
～注意点～
・ゆつたりした服、起毛している服、毛羽立った服などで調理をしない（衣類に火が燃ければなりません。
また、10立方㍍以下の受水槽についても、朝霞市給水条例に基づいています。

電気消して
みんなで見よう
きれいな星

省エネ標語

問／朝霞消防署消防課 ☎463-11190
日時／3月3日(金)午前9時30分～11時30分 ※雨天中止
会場／北朝霞駅前広場
内容／地震体験車、火災予防啓発物品の配布、消防車両の展示、防火衣の着装体験、なんせいちゃんによる火災予防広報などを行います。

問／埼玉県南西部消防本部予防課 ☎460-10121
日時／3月3日(金)午前9時30分～11時30分 ※雨天中止
会場／北朝霞駅前広場
内容／春季全国火災予防運動期間中に「防火キャンペーン」を開催します！

・手前のガスコンロに火をつけたまま、コンロ越しの作業は大変危険です。必ず火を消してから行いましょう。
・アームカバーやエプロンをつけて調理する。防炎製品もあります。
・ガスコンロの奥には、調味料などの手に取る物を置かない。
・ガスコンロの奥には、調味料などの手に取る物を置かない。

朝霞市は 男女平等を進めています

身边なことから考えてみよう ～今、自分にできること～⑥

地域包括支援センターがさまざまな支援をしてくれたのは、本当にありがとうございました。

一方、夫の父も最近亡くなり、北国で生まれ育った義母も独居となりました。その義母も寒さや雪の影響などの生活環境を考えて、故郷を離れ、埼玉の妹のところに同居する決断をしたとのことです。

いくつになっても、それぞれが自分の意志で歩むみちを決断できることは、親にとっても、子にとっても幸せなことだと思います。

そして、その人らしく生きるというのは、高齢になればなるほど難しくなると思いますが、家族として出来ることは協力したいと思います。

※このコーナーでは男女平等を進めるために毎年度テーマを決めて掲載しています。

問／それいゆぷらざ（女性センター） ☎463-2697

じゅんぱらぎ Jumpa lagi (また会いましょう) ~マレーシアの子どもたちとの交流~

問い合わせ／地域づくり支援課 ☎048-463-2645
✉tiiki_sien@city.asaka.saitama.jp



「Selamat pagi (おはようございます)」子どもたちの元気な挨拶の声が秋の寒空に響きました。11月23日の勤労感謝の日に、マレーシアペナン州の小学生17人と朝霞の子どもたちとの交流会が朝霞の森で開催されました。このイベントは「絵を通じての友好2016年スタディーツアinJAPAN」のプログラムのひとつで、長年マレーシアと日本の子どもたちとの絵画交流に取り組んでいる、認定・埼玉県指定NPO法人メイあさかセンターの主催でNPO法人あさかプレパークの会の協力のもと行われました。

交流会では、アクセサリー作りなどを楽しみ、お屋にはハラルのスープをいただきました。イスラム教徒には、豚肉やお酒を口にすることが禁止されているなどの制約がありますが、ハラルとはイスラム教で「許されたもの」という意味で、ハラルのスープであればイスラム教徒でも安心して食べることができます。

このような文化は、日本の子どもたちにとってまだまだ馴染みがないことだと思いますが、異なる文化に触れ理解を深めることは、子どもたちの可能性を広げるきっかけになることでしょう!!

皆さんも他の文化に触れる機会があれば、ぜひ積極的に参加してみてください!

○マレーシアの基本情報○	
首都：	クアランプール
主な言語：	マレー語
主な宗教：	イスラム教
(ただし、信仰の自由あり)	
気候：	熱帯雨林気候(一年中常夏)
日本との時差：	マイナス1時間
フライト時間：	日本から直行便で約7時間



○
こくさいこうりゅう にほんご がくしゅう
国際交流と日本語学習

日時／毎週金曜日 午前10時～12時
場所／中央公民館・コミュニティセンター
問い合わせ／AIS(朝霞地区インターナショナルソサエティ)
森田 ☎090-6864-4238 http://ais1989.hpt-ez.com
※この日本語学習は、AISが活動の一環として年間を通して行っていますが、日時・場所・内容などが変更になる場合があります。詳しくは、上記までお問い合わせください。
身近に日本語のわからない方がいましたら、この情報を伝えてください。

催し・講座

ファミリー・サポート・センター入会説明会

申・問／ファミリー・サポート・センター ☎485-2503

ファミリー・サポート・センターは、子育ての援助をしてくれる方（サポート会員）と援助をお願いする方（ファミリー会員）との相互援助活動を行う会員組織です。入会には、説明会への参加が必要です。また、サポート会員希望の方は、養成講習会への参加も必要です。

3月の入会説明会

日時／3月4日(土) 午前10時～

会場／中央公民館・コミュニティセンター

定員／20人(要予約)

保育／9人(先着順。1歳以上就学前までの子)

援助活動の例／保育施設等への送迎、保育施設開始前および終了後の預かりなど

申込方法／2月6日(月)から電話でファミリー・サポート・センターへ

その他／万が一に備えて、補償保険に加入しています(費用は市が負担)。

※個別説明も実施しています。詳しくはお問い合わせください。

わくわくどーむからのご案内

会場・問／わくわくどーむ(健康増進センター) ☎472-6000

《特別イベント チョコレートフォンデュ無料配布》

日時／2月18日(土) 午前10時30分～ 会場／2Fレストラン

定員／先着300人 対象／小学生以下の方

※都合により内容が変更になる場合もあります。

《プールイベント》

開催日／どんぶらっこ…2月19日(日)、

忍者マット…2月26日(日)

時間／各日とも①午前11時15分～11時45分、

②午後2時～2時30分、③午後3時30分～4時

プールイベントの受け付けは各回の開始10分前より監視室で行います(先着順)。

《2月の休館日》1月30日(月)～2月13日(月)(※)

2月20日(月)・27日(月)

※館内の点検および修繕工事のため全館休館です。

※工事の状況により、休館日を延長する場合があります。

《スポーツ教室 第6期(2～3月)開講中!》

各種教室の募集概要はホームページ(<http://asaka-wakuwakudome.com/>)にも掲載しています。

主催／株式会社明治スポーツプラザ(指定管理者)

情報
BOX

ご案内

情報
BOX

催し・講座



催し・講座

記載のないものは、費用／無料、
対象／どなたでもとなります

第10回あさか産業フェア

主催・問／朝霞市商工会 ☎470-5959

市内商工業の商品・製品の展示販売コーナー・ものづくり体験イベント・あさかの逸品の展示販売などのさまざまなイベントを開催します!!ご家族皆さんで、朝霞の産業に触れてみてください。

日時／2月4日(土) 午前10時～午後4時

会場／産業文化センターほか ※駐車場はありません。

イベント内容／

○まるしぇあさか

- ・朝霞のオイシイ食べ物、スゴイ商品が集まります!!
- ・あさかの逸品展示販売コーナー ・新鮮野菜の販売

○Made in Asaka朝霞のモノ作り大集合

- ・工業製品の展示です。朝霞のすごさを見てください!!
- ・HONDAレース用バイク、無限カスタマイズ車両展示!!

○たくさん体験!!未来の技術者養成所

- ・電子回路でオルゴールを作ろう!! オルゴールを作つて電子回路の仕組みを知ろう!! (材料500円・先着30人)
- ・ダンボールクラフト教室 ダンボールでアシモなどを作り、ものづくりの楽しさを知ろう!! (無料)

○アイデアコンテストの「アイデア」作品の展示

※「第5回北朝霞どんぶり王選手権」と同時開催

※イベント内容は変更になる場合があります。

協力／朝霞市、新座総合技術高等学校、埼玉県産業振興公社、本田技研工業株、株本田技術研究所二輪R&Dセンター、株本田技術研究所汎用R&Dセンター、株M-TEC、あさか野農業協同組合

園庭開放・いっしょにあそぼう保育園で

問／保育課 ☎463-2939

日時／いっしょにあそぼう保育園で…2月2日(木)
午前9時30分～11時園庭開放…2月2日(木)・14日(火)
午前9時30分～正午

会場／各公設保育園（北朝霞保育園分園は除く）

※民設民営の保育園は園庭開放を行っていませんのでご注意ください。

内容／未就園のお子さんもお近くの保育園で遊んでいただけるよう、毎月2回公設保育園の園庭を開放しています（園庭開放は雨の場合中止）。

※2月2日(木)は園内で工作やリズム遊び等を実施します。

※東朝霞・溝沼保育園では2月2日(木)に家庭児童相談員による育児に関する相談を実施します。

申込方法／事前予約不要。当日直接会場へ

朝市

問／産業振興課 ☎463-1903

日時／2月5日(日) 午前7時～9時

会場／市役所正面駐車場

内容／服飾・雑貨、野菜・果物、お茶などお手ごろな価格で提供しています。

※商品がなくなりしだい終了。内容は変更になる場合があります。

主催／朝霞市朝市出店者協議会

第5回北朝霞どんぶり王選手権

問／産業振興課 ☎463-1903
北朝霞商業振興会事務局（株式会社タック内）☎474-2727

日時／2月4日(土) 午前10時30分～午後3時

※審査時間は午後2時まで ※荒天中止

※「第10回あさか産業フェア」と同時開催

会場／産業文化センター第2駐車場

※駐車場はありません。

内容／市内外の飲食店等19店舗（予定）が、ふだんお店では食べられない、味・アイデア自慢の「どんぶり」を持ち寄り販売します（1杯300円）。

来場者の投票により「どんぶり王選手権グランプリ」を決定します。

2月の朝霞市障害福祉施設自主製作品展示販売会

問／障害福祉課 ☎463-1599

市内の障害福祉施設の皆さんによる、自主製作した製品やお菓子などの展示販売会を行います。

日時・団体・販売物／

●2月14日(火) 午前10時30分～午後1時
地域活動支援センター なかよしかふえ／雑貨、焼き菓子

●2月15日(水) 午前10時30分～午後1時
地域活動支援センター ぱれっと／革製品、焼き菓子、パン

●2月17日(金) 午後0時30分～2時
障害者ふれあいセンター あさか福祉作業所／雑貨、パン、観賞用メダカ

●2月23日(木) 午前11時～午後1時
はあとぴあ地域活動支援センター／雑貨

●2月24日(金) 午前10時30分～午後0時30分
はあとぴあ障害者多機能型施設／レザーブラフト、菓子

会場／市役所別館入口

仲町保育園子育て支援センターさくらんぼイベント「ピースのお部屋」

会場・問／子育て支援センター「さくらんぼ」 ☎450-7708

日時／2月15日(水) 午後1時30分～3時

定員／20組（平成28年12月生まれ対象）

予約開始日／2月3日(金)

内容／2か月のお子さんがいらっしゃる方同士おしゃべりをしたり、お友達をつくったりしたい方の場所を提供します。

※予約制ですので、まずはお問い合わせください。

朝霞産農産物直売 あさか新鮮野菜市

問／産業振興課 ☎463-1904

日時／2月9日(木) 午前10時30分～午後1時

会場／市役所別館入口

内容／朝霞産農産物のPRと地産地消を推進するため、旬の野菜を市内の生産者が直売します。

主催／朝霞市都市農業推進協議会・朝霞市

協力／ファーマーズ朝霞



催し・講座

記載のないものは、費用／無料、対象／どなたでもとなります

あなたのまちの地域懇談会～みんなで地域の福祉について語りましょう～

申・問／社会福祉協議会地域福祉係 ☎486-2485 FAX486-2480

地域懇談会は自分たちの住んでいる地域がどんな人にも優しく、暮らしやすい、そんな地域になるようにそこに住んでいる人たちが地域の福祉課題や自分たちでできることを話し合う場です。

お誘いあわせのうえお気軽にご参加ください。なお、ご参加いただく際はお申し込みが必要です。

【地域懇談会】

日程	会場	時間
2月17日(金)	膝折市民センター	
2月21日(火)	産業文化センター	
2月22日(水)	ゆめぱれす（市民会館）	午前10時 ～ 正午
2月23日(木)	はあとぴあ（総合福祉センター）	
2月24日(金)	根岸台市民センター	

市内5か所で開催します！

※お住まいの近くの会場以外でもご参加いただけます。ご都合の良い日時をお選びください。

定員／各会場50人程度

申込方法／2月10日(金)までに、社会福祉協議会に電話、FAXまたは窓口で

体験健康教室開催

「ガンバルーン体操＆座・ソーラン」

申・問／地域包括支援センターモーニングパーク
☎0120-247355 FAX465-5845

日時／2月8日(水) 午前10時～11時

会場／溝沼町内会館（溝沼市民センター3階）

定員／20人（先着順） 費用／500円

対象／おおむね65歳以上の市民

内容／ボールを使った筋力トレーニングやストレッチなどの「ガンバルーン体操」、座ったまま行う「座・ソーラン」で楽しく運動します。動きやすい服装でお越しください。

講師／NPO法人埼玉コーチズ インストラクター

持ち物／タオル・飲み物 申込方法／電話またはFAXで

認知症サポーター・フォローアップ研修

「認知症の方の心に寄り添う接し方」

申・問／地域包括支援センター内間木苑 ☎458-2022

認知症の正しい理解をして、地域で認知症の方と家族を見守るサポーターとして、どんなことができるでしょうか。認知症の方との交流を通して、寄り添うコミュニケーションを体験してみませんか。

日時／3月14日(火) 午後1時30分～3時30分

会場／グループホーム「ときわ」（グループホームは、認知症の方が共同で生活する場所です）

対象／認知症サポーター養成講座修了者（オレンジリング取得者） 定員／20人（先着順）

講師／グループホーム「ときわ」施設長 高野さん
グループホーム「つつじの里」施設長 小川さん

その他／会場に駐車可能です。また、送迎もします。送迎先はお問い合わせください。

申込方法／3月6日(月)までに電話で

第39回朝霞市小・中・高等学校書きぞめ展覧会

問／教育指導課 ☎463-2884

市内小・中学校、高等学校の児童・生徒の書きぞめ作品を展示します。

日時／2月4日(土)～5日(日) 午前9時～午後4時30分

会場／中央公民館・コミュニティセンター

ジョブスポットしき ハローワーク朝霞 就職面接会

問／ジョブスポットしき 職業紹介コーナー
☎473-1069

近隣ですぐに応募できるチャンスです。来場予約、ハローワーク紹介状は不要です。

日時／2月17日(金) 午後1時30分～4時

(受付は午後3時30分まで)

会場／パルシティ（志木市民会館）

参加企業／20社（予定）

- ・ハローワーク朝霞管内の事業所です。
- ・企業名や職種などの詳細はお問い合わせください。

埼玉県市町村職員採用情報フォーラム

主催・問／彩の国さいたま人づくり広域連合人材開発部
☎048-664-6681

日時／2月10日(金) 午後1時～4時

会場／さいたま市民会館おおみや

内容／埼玉県市町村職員の仕事の内容や魅力をPRするフォーラムです。講演、大学生と市町村職員によるディスカッション、職員への質問コーナーなど

定員／1,300人

申込方法／事前申込不要。当日直接会場へ

NPO法人設立基礎講習会

主催・申・問／南西部地域振興センター県民生活担当
☎451-1110 FAX451-1113
✉j5111102@pref.saitama.lg.jp

NPO法人の概要から設立手続きまで分かりやすく解説します。

日時／3月10日(金) 午後2時～3時30分

会場／産業文化センター

対象／朝霞・志木・和光・新座市の在住・在勤者

定員／50人（先着順）

講師／埼玉県南西部地域振興センター職員ほか

内容／NPO法人の概要、メリット・義務と責任、手続、助成金などについての説明およびNPO法人設立者の経験談

申込方法／2月28日(火)までに住所、氏名、電話番号を記入のうえ、FAXまたはメールで



ASAKA LIFELONG LEARNING INFORMATION

ようこそ！あさかの生涯学習へ

朝霞市生涯学習ガイドブック「コンパス」に広告を載せませんか？

平成29年度生涯学習ガイドブック『コンパス』(平成29年5月頃発行)に、企業や事業所のPR、市民グループの会員募集広告を掲載しませんか？『コンパス』は、市内の公共施設等で配布するほか、市ホームページ内にも掲載されます。市民の皆さんへのPRに最適のメディアです！ぜひご活用ください。

掲載できる方／①事業所を有する個人または法人

②市内を拠点に活動している団体・サークルなど

掲載種類・規格／A4版冊子の裏表紙および裏表紙内側

1区画 縦5.5cm×横10cm

募集広告の数／20区画（裏表紙10区画・裏表紙内側10区画）

*複数区画の掲載可

広告掲載料／裏表紙（2色刷り）1区画につき3,000円

裏表紙内側（1色刷り）1区画につき2,000円

発行部数／印刷予定期部数3,000部

掲載期間／配布が終了するまで（約1年度間）

申込方法／市内の各公民館・図書館・博物館および生涯学習・スポーツ課で配布、もしくは市ホームページに掲載の「申込書」

に必要事項を記入のうえ、広告の版下原稿または内容の分かるものを添えて、郵送、FAX、メールまたは直接窓口へ

募集期限／3月10日㈮

掲載の決定／受付後、内容を審査のうえ、掲載可否を決定します（お申し込みいただいた方に通知）。

*広告製作費用（デザイン料等）は、申込者の負担となります。



表紙 裏表紙

*掲載には、諸条件があります。詳しくは、生涯学習・スポーツ課までお問い合わせください。

「家庭教育学級学習発表会」開催のお知らせ

平成28年度に家庭教育の学習プログラムを実施した各学級の代表者が集い、1年間の活動内容の報告と成果を発表します。毎年この発表を通じて、家庭教育に関する情報の交換と交流を図っています。

この学習発表会は、どなたでも見学いただけます。ご希望の方は、生涯学習・スポーツ課までご連絡ください。

日程／3月8日㈯ 【幼・小学校の部】午前10時～正午
【中学校の部】午後2時～4時

会場／中央公民館・コミュニティセンター

「家庭教育学級」とは？

子育て中の親たち、大人たちの「学びの場」として開設・運営されています。子どもの将来を考え、子育てを通じて自らも充実した人生を送ることができるよう、子育ての悩みや親子の関わり方などを仲間と一緒に学んでいます。

「家庭教育学級サークル交流会」開催のお知らせ

平成28年度に家庭教育学級事業補助金交付団体として、家庭教育学級で学習活動をされた各団体の皆さんの活動の報告と、家庭教育を学ぶ皆さんの交流会です。

これから、家庭教育や子育てサークルを始めたい方、活動しているけれど運営に悩んでいる方など、情報交換をしませんか？ご希望の方は、生涯学習・スポーツ課までご連絡ください。

日程／3月9日㈰ 午前10時～正午 **会場**／市役所3階302会議室

～「朝霞市文化祭合唱演奏会」の開催と一般参加者募集のお知らせ！～

平成29年度の第56回朝霞市文化祭「合唱演奏会」の日程が決定しました！合唱連盟加入団体と一緒に合唱してくださる一般参加者を募集します。今年は、朝霞市市制施行50周年を記念した楽曲です♪練習つきですので、初めての方でも大丈夫です。ぜひ一緒に歌いましょう！！

◆開催情報 ◆ **日時**／6月10日㈯ 午後1時30分～ **会場**／ゆめぱれす（市民会館）

◆一般参加の合唱について◆

曲目／混声四部「ブルーシャトー」、「大地讃頌」

練習日／3・4・5月の各月1回（土または日曜日の予定）

申込開始／2月1日㈬～

指導者／朝霞市合唱連盟会長 続 京子さん

参加費／1回500円（資料代、練習会場費等一部負担）

問／星野 ☎464-6536



申・問／生涯学習・スポーツ課 ☎351-8501 朝霞市本町1-1-1
☎463-2920 FAX467-4716 ☐syogaku_sports@city.asaka.saitama.jp



※日時・会場については、やむをえず変更する場合があります。詳細は各講座問い合わせ先にご確認ください。

**朝霞基地跡地の自然を守る会主催事業
生物多様性と基地跡地の森**

最近よく耳にする"生物多様性"とはどのようなことなのか、また、都市部の中での「野生生物の生息・生育空間となる自然環境」として朝霞基地跡地の森が果たす役割とはどのようなことなのか、専門家からお話しをお聞きします。

日時／2月4日(土) 午後1時30分～4時予定

会場／中央公民館・コミュニティセンター

講師／公益財団法人 埼玉県生態系保護協会

事務局長 堂本 泰章さん

費用／無料

申込方法／事前申込不要。当日直接会場へ

問／大野 ☎090-5209-9467

**動物との共生社会を目指す会Vest. 主催事業
地域でサポート高齢者とペット**

日時／2月19日(日) 午後2時～4時

会場／中央公民館・コミュニティセンター

講師／上級愛玩動物飼養管理士・介護支援専門員
(ケアマネジャー) 倉田 美幸さん

定員／45人(先着順) **費用**／無料

持ち物／筆記用具

申込方法／事前にメール、FAX、電話で

問／清水 ☎090-5394-3717 FAX464-9651

✉vest.asaka@gmail.com

**ADVANCE (アドヴァンス) 主催事業
おひなさまの飾り巻き寿司**

日時／2月12日(日) 午前10時30分～午後0時30分

会場／西朝霞公民館

講師／飾り巻き寿司インストラクター

平手 綾乃さん

定員／20人(先着順) ※お子さんの参加可

費用／1,000円(材料費)

持ち物／エプロン、ふきん2枚、三角巾、タッパー

申込方法／事前にメールで

問／熱田 ✉yumi243018@gmail.com

**認定・埼玉県指定NPO法人メイあさかセンター主催事業
協働による異文化理解講座**

「ハラル」について

日時／2月21日(火) 午後1時30分～3時30分

会場／中央公民館・コミュニティセンター

講師／①マレーシア駐在経験者

相川 敬子さん

②キッチンマレーチャン代表

福沢 笛子さん

定員／20人(先着順)

費用／500円(資料代含)

持ち物／筆記用具

申込方法／事前にメール、FAX、電話で

問／尾池 ☎468-6972 FAX468-7088

✉mayasaka@mayasaka.net

**平成29年秋、文化祭の日程にご注意を！
～舞台発表の一部で、中止や繰り上げがあります！～**

ゆめぱれす(市民会館)ホールの耐震補強工事(7月8日(土)～30年6月(予定))に伴い、第56回朝霞市文化祭の舞台発表関連の催しの一部に中止等があります。

催事名 (舞台発表)	開催日	会場
市民芸能まつり	6月25日(日)	ゆめぱれす (市民会館)
合唱演奏会	6月10日(土)	ゆめぱれす (市民会館)
吹奏楽演奏会	6月18日(日)	ゆめぱれす (市民会館)
芸能のつどい	中止 ※「市民芸能まつり」と一体開催	
歌謡発表会	中止	—
吟剣詩武道大会	11月12日(日)	中央公民館・ コミュニティセンター
民謡大会	11月26日(日)	中央公民館・ コミュニティセンター

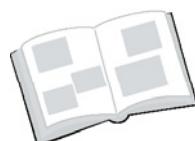
～平成30年朝霞市成人式についての大切なお知らせ～

平成30年朝霞市成人式は、ゆめぱれす(市民会館)ホールの耐震補強工事に伴い会場を変更するため、サンアゼリア(和光市民文化センター)で開催します。

日時／平成30年1月8日(月・祝)
予定

会場／サンアゼリア(和光市民文化センター)

対象者／平成9年4月2日～平成10年4月1日に生まれた朝霞市にお住まいの方





朝霞市内の学校の体育施設を開放しています



市教育委員会では、身近な場所でスポーツを楽しんでいただくため、市内の小・中学校の体育施設を下表のとおり開放しています。利用にあたっては、団体登録（年度ごと）と利用申請が必要です。利用できるのは、市内に在住または在勤の方10人以上（高校・大学の部活動、サークルを除く）で構成するスポーツ・レクリエーション団体です。詳しくは生涯学習・スポーツ課へお問い合わせください。

学校名	体 育 館		校 庭	
朝霞第一小学校	土・日曜日	午前9時～午後5時	土・日曜日	午前9時～午後5時
朝霞第二小学校 ☎461-0042	水曜日 日曜日	午後6時～9時 午前9時～午後4時	日曜日	午前9時～午後4時
朝霞第三小学校 ☎471-1630	月～金曜日 土曜日 日曜日、祝日	午後4時～9時 午前9時～午後9時 午前9時～午後4時	木曜日 土・日曜日、祝日	午後6時～8時 午前9時～午後4時
朝霞第四小学校 ☎461-0363	土・日曜日、祝日	午前9時～午後9時	土・日曜日、祝日	午前9時～午後4時
朝霞第五小学校	火・水・木曜日 土・日曜日、祝日	【メイン・サブアリーナ】 午後6時30分～9時 午前9時～午後9時	土・日曜日、祝日	午前9時～午後5時
朝霞第六小学校 ☎461-0410	土曜日 日曜日、祝日	午前9時～午後9時 午前9時～午後4時	土・日曜日、祝日	午前9時～午後5時
朝霞第七小学校	日曜日	午前9時～午後9時	日曜日	午前9時～午後4時
朝霞第八小学校 ☎465-8381	火・水曜日 土・日曜日、祝日	午後4時～6時30分 午前9時～午後5時	火曜日 水・金曜日 土・日曜日、祝日	午後4時30分～6時30分 午後5時30分～6時30分 午前9時～午後5時
朝霞第九小学校	火曜日 木曜日 土曜日 日曜日、祝日	午後5時～9時 午後6時30分～9時 午前9時～午後9時 午前9時～午後4時	土・日曜日、祝日	午前9時～午後5時
朝霞第十小学校 ☎469-5443	水曜日 土・日曜日 祝日	午後5時30分～9時 午前9時～午後9時 午前9時～午後5時	土・日曜日、祝日	午前9時～午後5時
朝霞第一中学校	水・木・土曜日	【メイン・サブアリーナ・武道場】 午後6時30分～9時	月～日曜日 【テニスコート】 月～金曜日 ※長期休暇と祝日除く	【3月～10月】午後7時～9時 【11月～2月】午後6時～9時 午前9時～正午
朝霞第二中学校	木・土・日曜日	午後6時30分～9時	【ソフトボール場】 日曜日	午前8時～午後5時
朝霞第三中学校	水・日曜日	午後6時30分～9時	開放していません	
朝霞第四中学校	木曜日	午後6時30分～9時	開放していません	
朝霞第五中学校	木曜日	午後6時30分～9時	開放していません	
※第六小学校校庭の第2・4土曜日の開放は午後1時～5時とします。 ※第二中学校校庭はソフトボール場のみの開放です。 ※第二・三・四・六・八・十小学校では学校ごとに運営委員会を組織し、開放を行っています。利用にあたっては直接各学校へお問い合わせください。それ以外の学校では毎月1回第3木曜日に総合体育館で調整会議（利用時間および利用申請）を行っています。 ※第一中学校校庭は夜間照明（有料）が必要となります（1時間当たり全灯1,500円、6基1,000円、5基800円）。 ※学校の行事などで表のとおり開放できないこともあります。 間／生涯学習・スポーツ課 ☎463-2403				

体育・公園施設の還付振り替え

平成28年度体育・公園施設の使用許可を受け、雨天等で使用中止になった許可書をお持ちの方は、還付・振り替えの手続きを体育施設の窓口で行ってください。

問／総合体育館

還付請求 雨天等で使用できなかった使用許可書・使用許可団体の代表者の印鑑を持参し、原則4月30日(日)までに請求してください。

振り替え 振り替え期限／3月31日(金)

持／雨天等で使用できなかった使用許可書。振り替えは、同団体、同施設で3月31日(金)使用分まで充当できます。

北関東の山々の展望がすばらしい 約10km

難易度★★★ 標高差469m 主催／歩こう会

日・集／3月26日(日) 午前7時40分 北朝霞駅前広場(雨天決行) 行程／朝霞台駅→寄居駅(乗換)【寄居駅で波久留駅までの乗車券(170円)をお求めください】→秩父鉄道波久留駅(下車)→(風のみち歩道)→日本の里風布館→金伏山→塞神峠→小林みかん園→秩父鉄道波久留駅 対／小学生以上(小学生は保護者同伴) 参／300円(保険代等) 締／3月17日(金) 持／弁当・水筒・雨具等 申／はがきにコース名・参加者全員の住所・氏名・電話番号を記入し生涯学習・スポーツ課へ。参加決定の通知はいたしません。当日は直接集合場所へ

問／鈴木 ☎473-2537

初心者水泳教室

主催／朝霞市体育協会水泳部

～夏までに泳げるようになろう!!熟練コーチの丁寧な指導～
日／5月21日～6月25日の毎週日曜日 全6回 午後2時45分～4時30分 会／朝霞スイミングスクール 対／小学校1年生以上の健康な方 定／60人(申込多数の場合は抽選) 参／小・中学生4,200円 高校生以上5,250円 児童・保護者ペア9,000円 姉妹・兄弟ペア8,000円△保険代含む。※納入した参加費は返金しません。※別途毎回入水料600円 締／4月1日(土)消印有効【厳守】 申・問／往復はがきに氏名・年齢・新学年・(郵便番号)住所・電話番号と、①水がこわい ②顔つけが5秒くらいできる ③水に5秒くらい浮くことができる ④少し泳げる のうち該当する番号を記入のうえ、

〒351-0005 朝霞市根岸台2-1-9 渡辺孝宛へ郵送。参加の可否は5月14日(日)実施予定の説明会案内とともに郵送します。※はがき1枚につき1人。児童・保護者ペア・兄弟も別。既往症は正確に申告してください。

問／渡辺 ☎090-2172-0309

スキー教室レベルアップ講習会2017

主催／朝霞市スキー連盟

日／3月4日(土)～5日(日) 会／群馬県・かたしな高原スキー場 ※現地集合・解散 参／14,000円予定(保険代含む・現地精算) 対／SAJ2級以上および2級受検者

※詳細は連盟ホームページで

<http://outdoor.geocities.jp/skiasaka/>

問／清水 ☎090-4592-0167

教室

初心者弓道教室

主催／朝霞市弓道連盟

日／4月8日～8月26日の土曜日 全20回 午後1時45分～3時45分 会／内間木公園弓道場 対／市内在住・在勤・在学(中学生以上)の方 定／25人(先着順) 参／8,000円(保険代等) 締／2月28日(火) ※服装はトレーニング用のもので可。白足袋持参(用具は教室で用意します)
※詳細はホームページ(<http://asaka9.com/>)をご覧ください。

申・問／千葉 ☎090-2307-8805

なぎなた教室

主催／朝霞市なぎなた連盟

日／3月4日・11日・18日の土曜日 午前9時～11時 会／武道館 対／小・中学生、高校生、一般 参／無料 申／当日直接会場へ(運動のできる服装でお越しください) 問／櫻井 ☎465-6473

会員募集

朝霞市体育協会合気道部

活動日時／水・土・日曜日(時間はお問い合わせください)

会／武道館 年会費／12,000円(別途入会金と保険代)

△合気道女性倶楽部△

活動日時／毎週金曜日 午前10時～11時30分

会／武道館 対／女性 月会費／1,000円(別途保険代)

申・問／箕輪 ☎464-6006

朝霞市グラウンド・ゴルフ連合

活動日時／毎週木・土曜日 午後0時30分～

会／青葉台公園広場(木曜日)・向陽園(土曜日) 対／男女年齢不問 年会費／5,000円 ※練習クラブあり

申・問／伊久美 ☎474-0835

野球審判員募集 朝霞市野球連盟

市内で行われる野球連盟が主催する軟式野球の試合(少年野球含む)の審判員を募集しています。野球経験を問いません。若干の謝金をお出しします。

問／比留間 ☎090-4949-1350、奥田 ☎090-8941-9614

体育施設臨時休館日(2月1日～3月31日)

総合体育館 2月2日(木)、3月13日(月)

武道館 2月27日(月)、3月13日(月)・27日(月)

滝の根テニスコート 2月6日(月)～10日(金)・20日(月)
3月6日(月)・21日(火)

生涯学習・スポーツ課

〒351-8501 本町1-1-1

☎463-2403 FAX467-4716

✉syogaku_sports@city.asaka.saitama.jp

総合体育館 〒351-0016 青葉台1-8-1

☎465-9811 FAX464-2429

日時 会場 集合場所 種種目 対象 定員 参加費 締切 持ち物 申込み 問い合わせ 他 その他

博物館へ行こう！

朝霞市博物館 〒351-0007 間2-7-22 ☎469-2285
 文化財課文化財保護係 同上(博物館内) ☎463-2927
 埋蔵文化財センター 〒351-0033 大字浜崎231-2 ☎486-2244
 共通 ☎462-7069

ギャラリー展示

収蔵資料刀剣 研磨修復報告

好評開催中～3月20日(月・祝)

平成27年度資料修復事業で研磨修復を行った脇差2口を展示しています（新資料、初公開）。

これらの刀剣は2口とも、市民の方から寄贈いただいた際に刀身全体にさびが発生していましたが、この度の修復で研師の手により輝きを取り戻しました。

今回の展示では、その修復過程と合わせて、刀剣研師の作業場の様子を写真パネルで紹介します。

脇差「銘 天然子壽昌」
左：研磨前
右：研磨後



歴史講座

刀磨の世界

今回の歴史講座では、ギャラリー展でもその成果を展示中の刀剣の研磨について学習します。日本刀というと、どうしても美術工芸品として価値や、作刀技術に注目が向きがちですが、刀剣研磨も連綿と積み重ねられてきた高度な技を、時代とともに進化させてきました。

本講座では、刀剣研師による実演を交えながら、研磨に不可欠な天然砥石を切り口にその歴史を学びます。

プログラム

回	日程	内容	講師
1	3/4 (土)	刀剣の研磨実演と解説	刀剣研師 佐々木 順史さん
2	3/11 (土)	文献史料・考古資料からみた天然砥石と日本刀の研磨	神奈川大学理学部 非常勤講師 高岡 真美さん

時間／午後2時～3時30分

会場／博物館 講座室

対象・定員／一般・40人

申込方法／要事前予約。先着順。電話または博物館窓口で受け付け。連続受講を原則とし、空きがあれば単回受講も可能です（単回受講は各回1週間前から受け付けます）。

博物館体験教室

糸車で糸を紡ごう

旧高橋家住宅の畳で収穫した綿の実から「わたくり機」で種を取ります。また、糸車を使って布団綿から糸を紡ぎます。

綿から糸がどうやってできるかよく分かるよ。



日時／3月20日(月・祝)

①午後1時30分～ ②午後2時15分～

※各回30分程度

会場／博物館 講座室

講師／染織サークルあかね の皆さん

対象／どなたでも（小学生以下は保護者同伴）

定員／各回6組（申込多数の場合は抽選）

申込方法／3月3日(金)までに電話または博物館窓口で受け付け。申込多数の場合抽選。締切後1週間以内に電話で連絡。

※当日見学は自由です。

重要文化財 旧高橋家住宅からのお知らせ

おひなさまをかざります！

旧高橋家住宅に一足早く春が来ました。今年も主屋におひなさまを飾ります。高橋家の桃の節句をどうぞ見に来てくださいね！

昨年の様子→



期間／2月10日(金)～3月8日(水)

会場／旧高橋家住宅主屋

開園時間 午前9時～午後4時30分

休園日 第4金曜日を除き博物館に準じます。

〒351-0005 朝霞市根岸台2-15-10

(根岸台市民センター隣) ☎462-7067

問い合わせ 文化財課 ☎463-2927

博物館・埋蔵文化財センター おやすみカレンダー

開館時間 午前9時～午後5時

休館日 月曜日、第4金曜日（祝日に当たるときは開館）、祝日の翌日（土・日曜日に当たるときは開館）、12月27日～1月4日

※第4金曜日は、文化財保護係の窓口は受け付けています。

※埋蔵文化財センターの開館時間・休館日は博物館に準じます（臨時の開館・休館は除く）。

2月

日	月	火	水	木	金	土
			1	2	3	4
5	6	7	8	9	10	11
12	13	14	15	16	17	18
19	20	21	22	23	24	25
26	27	28				

3月

日	月	火	水	木	金	土
			1	2	3	4
5	6	7	8	9	10	11
12	13	14	15	16	17	18
19	20	21	22	23	24	25
26	27	28	29	30	31	

公民館のひろば

施設名	電話番号	住所	休館日(2/1~28)
中央公民館・コミュニティセンター	465-7272	〒351-0016 南霞台1-7-1	2/6・13・20・27
東朝霞公民館	463-9211	〒351-0015 横井台6-8-45	2/5・11・18・19・25・26・27
西朝霞公民館	462-1411	〒351-0014 勝持町4-19-1	2/5・11・18・19・25・26・27
南朝霞公民館	461-0163	〒351-0023 清瀬町5-24	2/6・11・12・20・26
北朝霞公民館	473-0558	〒351-0035 横井ヶ丘1-4-1	2/5・11・13・19・27
内閣木公民館	456-1055	〒351-0032 田島2-18-47	2/6・11・12・20・25・26

※番号はお間違いのないようにお願ひします。

南朝霞
公民館

おとのの映画会

テレビシリーズ刑事コロンボの中でも人気の高い『二枚のドガの絵』を上映します。コロンボが犯人を追いかけていくスリルをお楽しみに！

日時／2月9日㈭ 午後1時30分～3時

対象／どなたでも

作品／『刑事コロンボ 二枚のドガの絵』1971年作品
(76分) 日本語吹き替え版

監督：ハイ・アヴァバック

出演：ピーター・フォーク
(声優 小池 朝雄) 他

費用／無料

申込方法／当日直接会場へ

南朝霞
公民館いきいき講座
癒しのフラダンス
～保育付きでリフレッシュ～

子育てや孫育てで疲れていませんか？

楽しく笑顔で、心身ともにフラダンスでリフレッシュ！

日時／2月28日㈫ 午前10時～正午

対象／成人 定員／20人

講師／NPO法人フラジャパン文化協会講師
宮下 美季さん

費用／50円（保険料）

保育／1歳以上の未就学児
(定員16人)

申込方法／2月18日㈯午後5時
までに電話または南朝霞公民館窓口で受け付けます。

北朝霞
公民館

映 画 会

ご家族やお友達と一緒に映画会に来ませんか？

日時／3月4日㈯

午前10時～11時

対象／どなたでも

作品／『へんしんトンネル』(読み聞かせ)
『ジャックとまめの木』

『しりたがりのとら』

『文福茶釜』

『湖の怪魚』

費用／無料

申込方法／当日直接会場へ



※申込多数の場合は、市内在住者優先のうえ抽選します。

※申込結果は、はがきまたは封書でお知らせします。 ※費用は原則当日徴収します。

北朝霞
公民館教養講座
男の料理工房～かつ丼～

男の料理講座の第4弾！ガツツリ男飯～かつ丼～
日時／2月26日㈰ 午前10時～午後1時

対象／成人男性 定員／12人

講師／管理栄養士 木村 優代さん

内容／かつ丼、味噌汁、塩麹の浅漬け

費用／500円（材料費）

持ち物／エプロン、三角巾、
ふきん（2枚）

申込方法／2月17日㈮午後1時までに電話または北朝霞公民館窓口で受け付けます。

中 央
公民館人権教育講座
荻野吟子
～学ぶ 女医第一号の生涯～

女性が男性と同じように学ぶことが難しかった明治時代、荻野吟子はどのように日本の女医第1号となつたのでしょうか。その生涯を学びます。

日時／3月2日㈪

午後1時30分～3時30分

講師／熊谷市社会教育課市史編さん室
主査 蛭間 健悟さん

対象／市民

定員／30人（先着順）

申込方法／2月1日㈬から電話または中央公民館窓口で受け付けます。

※保育（1歳以上の未就学児、定員6人）、手話通訳を希望される方はお申し込みの際、お申し出ください。

協力／女性センターそれいゆぶらざ

西朝霞
公民館成人教養講座
パン工房

ベーコンエピとシナモンロールに挑戦しませんか？

発酵している時間に具だくさんスープも作ります。

日時／3月4日㈯

午前10時～午後1時

対象／どなたでも

定員／20人

講師／ハイジのパンやの皆さん
(西朝霞公民館サークル)

費用／600円（材料費）

持ち物／エプロン、三角巾、ふきん、マスク、飲み物

申込方法／2月20日㈪午後5時までに電話または西朝霞公民館窓口で受け付けます。



みんなの図書館

☆所蔵雑誌のスポンサーを募集しています！ 詳しくは、図書館までお問い合わせください。

図書館の利用マナー

守りましょう！

館内は飲食・喫煙禁止
飲食は「飲食コーナー」でお願いします（アメ・ガムも飲食に含みます）。

喫煙は決められた喫煙場所でお願いします。

飲食コーナー・喫煙場所での図書館資料の閲覧や自習、ゲーム等はやめましょう。

静かに利用しましょう
館内では大声や騒いだりするのはやめましょう。

携帯電話はマナーモードで
携帯電話はマナーモードにして、通話はやめましょう。

北朝霞分館に

資料の汚損・破損

資料への書き込みや切り抜き等は絶対しないでください！汚損・紛失したときは、弁償していただく場合があります。破損のときは、セロハンテープ等で修理せずに、カウンターへお持ちください。

閲覧席等の場所取り

荷物や資料を置いたまま、長時間、離席しないでください。

パソコンの持ち込み

パソコンの使用については、打音等によって他の利用者の迷惑にならないことを条件にご利用いただけます。

☆図書館は多くの方が利用しています。

図書館の資料（本・雑誌・CD等）は市民の皆さんの貴重な財産です。マナーを守って、皆さん気が持ちよく利用できるようご協力をお願いします。

無断持ち出し

図書館の資料を借りるときは、必ずカウンターで貸出手続きを済ませてください。無断持ち出しが、犯罪です。

返却期限を守りましょう！

予約されている方が、待っています。期限内にお願いします（期限を30日以上過ぎると貸出・予約等の制限がかかります）。

図書館からの
お願ひです!!



資料等の抱え込み

新聞・雑誌は一人一部ずつの閲覧をお願いします。

ペットを連れての入館

ペット連れの入館はお断りします（身体障害者補助犬は除きます）。

館内での撮影

館内のデジタルカメラや携帯電話等による無断撮影はできません。図書館資料の複写は、コピー機をご利用ください。

駐輪場・駐車場の利用

路上に駐輪・駐車はできません。駐輪・駐車は決められた場所に止めましょう。

本のリサイクルコーナーを設置します

除籍した本を有効活用していただくため、ご自由にお持ち帰りいただける“本のリサイクルコーナー”を設置します。

設置日／2月12日(日)～



時 間／北朝霞分館開館中に随時

場 所／北朝霞分館入口のリサイクルコーナー

※お持ち帰り用の袋は、各自ご用意ください。

※リサイクル本に関する問い合わせ、予約、取り置き、リクエスト等はできません。リサイクル本がない場合もあります。

問／図書館北朝霞分館 ☎470-6011

親子でご参加ください
「北朝霞分館の絵本のよみきかせ」

入場無料



日時／2月21日(火) 午後3時～

内容／手遊びとよみきかせ

会場／産業文化センター2階 研修室兼集会室

問／図書館北朝霞分館 ☎470-6011

シネマライブラリー



入場無料

日時／2月5日(日) 午後2時～

会場／図書館（本館） 視聴覚室

作品／ゴジラ（1954年作品）(98分)

2・3月の図書館のお休み

●本館の休館日（第2火曜日、第4金曜日）

2月／14日(火)・24日(金)・27日(月)・28日(火)

3月／1日(水)・2日(木)・14日(火)・24日(金)

●分館の休館日（第2水曜日、第4木曜日）

2月／8日(火)・23日(木)・27日(月)・28日(火)

3月／1日(火)・2日(水)・8日(火)・23日(木)

●本館・分館の開館時間

午前9時30分～午後7時(土・日曜日、祝日は午後6時まで)

《公民館図書室》臨時休室日

南朝霞公民館図書室 2月／7日(火) 北朝霞公民館図書室 2月／9日(木)

西朝霞公民館図書室 2月／14日(火)

中央公民館を除く各公民館図書室 2月／27日(月)・28日(火)

3月／1日(火)・2日(水)

※2月27日(月)～3月2日(木)は、システム改修のため、図書館・分館、すべての公民館図書室は休館・休室となります。

あさかの生涯学習へ

本のリサイクルフェアを開催！

図書館（本館・北朝霞分館）で除籍した図書・雑誌を無料で提供します。

なお、児童書、CD等視聴覚資料の提供はありません。

分館 日時：2月11日(土・祝) 午前9時30分～午後3時

会場：産業文化センター 2階 研修室兼集会室

本館 日時：2月25日(土) 午前9時30分～午後5時

2月26日(日) 午前9時30分～午後3時

会場：図書館（本館）展示集会室・視聴覚室

※お持ち帰り用の袋などは各自ご用意ください。

※資料のタイトル等についての問い合わせはお受けできませんので、ご了承ください。

※当日は混雑するため、車での来場はご遠慮ください。

問／図書館（本館） ☎466-8686、図書館北朝霞分館 ☎470-6011

♪ほんかんの催し物♪

行事等	月日	内 容	時 間	場所
うさみみタイム (幼児・児童向け)	2/2 (木)	かあさんねずみのおくりもの 20分	午後3時～ 読み聞かせの あと、えいが かいです。	視 聴 覚 室
	2/9 (木)	スプーンおばさん① こんにちは森の女の子 ほか 全4話 32分		
	2/16 (木)	ちびねこチョビ 20分		
	2/23 (木)	みんなうんち 31分		
松の木読書会*	2/17 (金)	駅物語 朱野 帰子／著	午前10時～正午	和室

* 松の木読書会（自主サークル）は、皆で同じ本を読んで語り合う読書会です。お気軽にご参加ください。

「図書館まつりに参加してみませんか？」 第31回 図書館まつり参加説明会

図書館まつりは市民の皆さんと企画・開催するイベントです。絵本の読み聞かせ、朗読、発表や展示等、団体はもちろん、個人でも参加できます。今年は、6月24日(土)・25日(日)に開催予定です。参加希望の方は、説明会にお越しください（参加申込書は、説明会当日に配布します）。

日時／2月16日(木) 午前10時～

会場／図書館（本館） 視聴覚室 問／図書館本館 ☎466-8686

問…問い合わせ
広報あさか 2017.2

わたくしたちの健康

かのう 最近増えている化膿性脊椎炎

朝霞地区医師会 はやし 淳慈 なかむら 中村 さとし 聰

☎464-4666

化膿性脊椎炎とは、何らかの原因で血液に混入した細菌が脊椎のツツションの役目をしている椎間板や椎首の痛みが出現する病気です。病気が進行すると脊椎の変形や手足の麻痺が出現し、手術を行っても後遺症が残る場合もあります。米国感染学会からも2015年に診療ガイドラインが発表され、注目されている病気です。

原因となる細菌としては、黄色ドウ球菌が代表的ですが、そのほかにもクレブシエラや大腸菌などの嫌気性菌や結核菌などによっても病気は引き起こされます。以前は、発生頻度が少ない病気でしたが、免疫力の低下している高齢者の方や、ステロイド療法中の方、糖尿病、透析、肝臓疾患、悪性腫瘍などの治療を受けている方の増加に伴い、当院においても年間10~20人程度の方が入院加療を行っています。治療は、安静と抗菌薬による保存療法が主体ですが、抗菌薬の効果が不十分な場合、炎症が神経まで波及する場合、骨破壊が大きい場合には手術が必要になります。診断が遅くなることで治療が難しくなるために、医療機関への早期の受診が重要となります。

【治療】安静と抗菌薬による治療が基本です。コルセットを作成し、ベッド上で安静にしていただき、抗菌薬を平均6週間使用します。その間に、血液検査で炎症反応を調べ、抗菌薬の効果をチェックします。しかし、

体自体に運ばれ、その場所で化膿してしまい、発熱を伴った腰、背中や首の痛みが出現する病気です。病気が進行すると脊椎の変形や手足の麻痺が出現し、手術を行っても後遺症が残る場合もあります。米国感染学会からも2015年に診療ガイドラインが発表され、注目されている病気です。

では、続いて症状や治療法など、この疾患にみられる特徴をもう少し詳しく説明します。

【症状】38度を超すような発熱や安静時にも認められる首、背中、腰の痛みが特徴的です。皆さんに良く知られている椎間板ヘルニアや腰部脊柱管狭窄症では熱が出ませんので、脊椎に沿った痛みを感じられたら、まずは体温を測つてみてください。さらに、炎症が神経まで広がると、足の痛みやしびれも出現します。

【診断】問診や診察に加え、レントゲンで骨の破壊の有無を調べ、MRI検査で感染部位や神経の圧迫を確認します。初期にはレントゲンでの骨破壊は認められないので、症状とMRIが診断の鍵となります。画像診断とともに重要な検査が血液検査です。白血球の増加やCRP、プロカルシトニン等の急性炎症マーカーの上昇を調べます。ここまで、ほとんどのような病気も早期診断、早期治療が原則ですので、上記の症状があれば、近くの整形外科を受診するか、かかりつけの先生に是非、相談をしてください。



写真
化膿性脊椎炎のMRI画像
①椎間板の炎症部位
②周囲の筋肉にも炎症が波及

日曜・休日に実施している医療機関

午前10時~午後4時

月日	場所	施設名	科目	電話(048)	場所	施設名	科目	電話(048)
2	5 朝霞	弁財泌尿器科・内科クリニック	泌・内	487-8160	和光	大森耳鼻咽喉科医院	耳	467-3314
	11 志木	たで内科クリニック	内・消内・アレ・糖内	485-2600	志木	内田耳鼻咽喉科医院	耳・気・外・精	473-3387
	12 和光	和光駅前クリニック	外・内・小・整外・消内・肛・リハ	460-3466	朝霞	まつおか眼科クリニック	眼	450-2030
	19 朝霞	あいかわ循環器内科・内科	循内・内	461-8585	和光	富澤整形外科・内科	整外・リウ・泌・内・消内・リハ	468-3456
	26 朝霞	朝霞台クリニック	内	472-1288	新座	中島眼科	眼	479-1313



※当番医は変更になる場合があります。
確認してからお出かけください。

※2月の休日歯科応急診療所

実施日 2月11日(土・祝)

受付時間 午前9時~11時30分

場所 新座市休日歯科応急診療所(新座市保健センター)

診察料 健康保険法の規定料金(保険証を必ずお持ちください)

問い合わせ ☎048-481-2211

※救急医療のお問い合わせ

●埼玉県救急医療情報センター

☎048-824-4199

●埼玉県南西部消防本部

☎048-460-0123

※小児救急電話相談

#8000(携帯電話からも相談可能)

※大人を対象とする救急電話相談

#7000(携帯電話からも相談可能)

☆1月・2月は「はたちの献血」キャンペーンです。

広報あさか 2017.2



各種健(検)診等の年間日程
は「朝霞市保健センターガイド」に掲載しています。

問／健康づくり課(保健センター内)

☎465-8611 FAX466-7522

※各種相談の日程は、47ページをご覧ください。



乳幼児と保護者の方へ

※費用：無料 ※会場：保健センター

内 容	日 時・会 場	対 象	そ の 他
離乳食ステップアップ教室	3月16日(木) 午前10時～正午 もしくは午後1時30分～3時30分	平成28年4月～8月生の第1子のお子さんとその保護者1人	申／2月16日(木)から(電話で要予約)
マタニティ教室	日 程	実施時間 対象(初妊婦)	内 容 そ の 他
	3月 (基本2日コース)	1回目：2日(木) ※初妊婦のみ対象 午後1時～4時 H29年6月～8月 出産予定	妊娠中の歯っぴい講座 妊娠中の栄養と調理実習 お産の進み方、パパ講座、 沐浴・妊婦体験、DVD上映
	4月 (短縮1日コース)	2回目：11日(木) ※初妊婦・パパになる方対象 午前10時～午後4時 H29年7月～9月 出産予定	申／4月(1日コース)は 電話で2月9日(木)から予 約受付開始 ※3月(2日コース)はすでに受け付けを行っています。
乳幼児健康診査	3月の乳幼児健診		
	4ヶ月児健診 H28年11月生まれ	10ヶ月児健診 H28年5月生まれ	1歳6ヶ月児健診 H27年8月生まれ
			3歳児健診 H25年11月生まれ
定期予防接種	B型肝炎・ヒブ・小児用肺炎球菌 等 日本脳炎	生後1ヶ月児(H29年1月生まれ) 3歳児(H26年1月生まれ)	※左記の方へ、個別通知します。 (2月上旬発送予定)



成年の方へ

内 容	日 時・会 場	対 象	そ の 他
献血	2月24日(金) 午前10時～11時45分、午後1時～4時 保健センター ※65歳以上70歳未満については、60歳から64歳までの間に献血をしたことがある方に限られます。	16歳～70歳未満	採血者／埼玉県赤十字血液センター

卒業献血キャンペーン実施しています！

埼玉県では2月1日から4月30日まで高校卒業(見込み)の方を対象に「卒業献血キャンペーン」を実施しています。学校で配られたチラシを持って県内の献血ルームで献血にご協力いただくと、埼玉県限定の素敵なプレゼントを差し上げます!冬場は特に血液が不足します。献血へのご協力をお願いします。
※プレゼントは無くなり次第終了します。

PHOTO NEWS



JICAボランティア スリランカへ

12月20日(火)、JICA(独立行政法人 国際協力機構)の海外ボランティアとして1月から2年間スリランカで活動する、市内在住の白石沙里さんと官野厚さんが市長を表敬訪問しました。

白石さんは、任地先のアヌラーダプラの学校を巡回し体育指導を行います。スリランカの体育の授業は教室での座学が中心で、生徒の運動不足が深刻となっているため、朝の体力増進運動の定着や小学校での運動プログラムの普及に取り組みます。

官野さんは、スリランカ最大規模を誇るナーランヘンピタ職業訓練校でコンピューター技術を指導します。約100人の学生に対し、Linux(リナックス)*の基礎知識やシステム運用などの指導をするほか、職業訓練校の講師への研修も行います。

お二人とも、人と人とのつながりや相互の価値観を大切にするJICAの理念に基づき、国際協力に取り組みたいと話していました。



写真左から官野さん、富岡市長、白石さん

*コンピューターのOS(オペレーティングシステム)の一種



消防協力者表彰を行いました

10月11日(火)午前6時48分頃、東武東上線上り電車内で発生した救急事案において、

迅速かつ的確な行動により救急救護を行った前井雅行さん、三上裕樹さんに対し、朝霞消防署野部消防署長から感謝状を贈呈しました。

前井さんと三上さんは、東武東上線上り電車内で心肺停止状態となつた方に胸骨圧迫を行い、人命救助し、傷病者の社会復帰に貢献したものです。



写真左から 野部消防署長、三上裕樹さん



写真左から 野部消防署長、前井雅行さん

みんなすこやか

PHOTO NEWS

市民 伝言板

市内の公共施設で定期的に活動している団体の会員募集・行事案内を掲載しています。
問／市政情報課 ☎463-3059

記載のないものは、費用／無料 対象／どなたでも
申込方法／当日直接会場へ
※市外局番のない電話番号の市外局番は(048)です。

行 事案内

春季朝霞市美術協会展

日時／2月3日金～8日水 午前10時～午後6時（初日午後1時開場 最終日午後4時終了）会場／にいざほっとぶらざ その他／油絵、水彩画、日本画など、中央画壇で活躍している会員の作品などを展示します。主催／朝霞市美術協会 間／朝霞市美術協会事務局 竹井 ☎474-4713

出張！介護者サロン「ほっとの会」in仲町

日時／2月19日日 午後1時30分～3時

30分 会場／仲町市民センター 費用／100円 対象／介護している方 その他／介護者が集い自由に話し合う交流の場です。主催／あさか介護者サロン「ほっとの会」問／森田 ☎080-3176-4938

ウインドシンフォニーあさか ファミリーコンサート

日時／2月26日日 午後2時～4時 会場／ゆめぱれす（市民会館） その他／幼児、児童入場可 主催／ウインドシンフォニーあさか 間／仁瓶 ☎090-1038-1733

第1回『シニアおしゃれショー』

日時／3月12日日 午前10時～午後3時 会場／中央公民館・コミュニティセンター 費用／モデル出場者のみ500円 その他／出場モデル募集中。対象は女性。はがきに住所、氏名、電話番号を記載のうえ、〒351-0014 朝霞市膝折町1-1-28 平野美恵子宛てに送付。2月末日締切 主催／楽脳口モ 間／平野 ☎464-2717

「遺言・相続・成年後見」無料相談会

日時／2月19日日 午前10時～午後4時 会場／ゆめぱれす（市民会館） 対象／遺言、相続、後見について悩んでいる方 申込方法／電話、Facebookまたは当日直接会場へ その他／毎月第3日曜日に市内で無料相談会開催 主催／土業による遺言相続無料相談会 申・間／藤田 ☎469-2850

会 員募集

中央歌謡クラブ

日時／月3回水曜日 午後1時～4時30分 会場／中央公民館・コミュニティセンター 入会金／1,000円 会費／月2,000円 対象／歌の好きな方。女性歓迎 その他／最新曲、先生の歌唱指導後自由にカラオケを楽しんでいます。問／自黒 ☎080-2058-4502

各種相談一覧

相談名	日程	時間	会場	予約・問い合わせ先	電話番号(048)
人権相談	毎月第1月曜日 (祝日の場合は翌週)	午後1時～4時	市 人権庶務課		☎463-1738
女性総合相談	毎週木曜日	午前10時～午後3時	そ それいゆぶらざ(女性センター)	☎463-2697	
DV相談	毎週火～日曜日 ※専門の相談員による相談日時 毎週火・土曜日	午前9時～午後5時 午前10時～午後4時	そ それいゆぶらざ(女性センター)	☎463-0356	
法律相談	予 毎週水・金曜日	午前10時～正午、 午後1時～3時	市 地域づくり支援課		☎463-2648
行政相談	毎月第2・4月曜日	午後1時～4時	市 地域づくり支援課		☎463-2648
消費生活相談	毎週月～金曜日	午前10時～正午、 午後1時～4時	市 地域づくり支援課		☎463-1111(代表) 内線2256
税務相談	予 每月第3月曜日	午後1時～4時30分	市 課税課		☎463-2851
税務相談(税理士会)	予 每週水曜日	午後1時30分～4時30分	税 関東信越税理士会朝霞支部事務局		☎465-0025
休日納税相談	毎月第1・3日曜日 (1月の第1を除く)	午前8時30分～正午	市 収納課		☎463-2023
年金相談	予 每週木曜日	午後1時～6時	市 保険年金課		☎463-1264
家庭児童相談	毎週月～金曜日	午前9時30分～午後4時	市 こども未来課		☎463-2231
起業家育成相談	予 每週月～金曜日 (1週間前までに予約) (休所日を除く)	午前10時～午後7時	産 産業振興課		☎463-1903
金融よろず相談	予 每月第1木曜日 (中小企業者、起業者向け) (祝日の場合は翌週)	午後1時30分～4時30分	産 産業振興課		☎463-1903
内職相談	毎週火・金曜日	午前9時～正午、 午後1時～4時	市 産業振興課		☎463-1903
労働・社会保険相談	毎月第3土曜日	午後1時～4時	産 産業振興課		☎463-1903
就職支援相談	予 每月第2・4水曜日	午前10時～正午、 午後1時～4時	(第2水)市 (第4水)産 産業振興課		☎463-1903
分譲マンション相談	毎月第1水曜日 (1月・5月は第2水曜日)	午後1時30分～4時20分 (1組50分)	市 まちづくり推進課 (予約は前月第3月曜日から先着順)		☎463-2518
不動産無料相談	予 每月第2木曜日 (祝日の場合は第3木曜日)	午前10時～正午	市 宅建協会県南支部		☎468-1717
住宅建築相談	予 每月第2水曜日 (1月は第3水曜日)	午後2時～4時	市 建築士事務所協会県南支部		☎461-4507
精神保健福祉相談	毎週火曜日	午後1時～5時15分	市 障害福祉課		☎463-1598
生活保護相談	毎週月～金曜日	午前8時30分～午後5時15分	市 福祉課		☎463-1576・1562
生活困窮者自立支援相談	毎週月～金曜日	午前9時～午後5時	市 福祉課		☎463-1594
地域包括支援センター 高齢者に関する総合相談	毎週月～金曜日	午前8時30分～午後5時	地 長寿はつらつ課		☎463-1921
外国人生活相談	毎週月～金曜日	午前9時～午後4時	浦 外国人総合相談センター埼玉		☎833-3296
栄養相談	予 每週月～金曜日	午前8時30分～午後5時15分	保 健康づくり課		☎465-8611
こころの健康相談	予 2月20日(月)	午後1時15分～2時45分	保 健康づくり課(2月15日(水)まで)		☎465-8611

* 予…予約が必要です。 * それいゆぶらざを除きすべて祝日を除きます。 * 日程・会場は変更になる場合があります。

会場 一覧 市役所 産業文化センター 保 保健センター そ それいゆぶらざ(中央公民館内女性センター) 地 各地域包括支援センター
浦 埼玉県浦和合同庁舎 税 関東信越税理士会朝霞支部事務局(幸町1-3-6石川ビル2階)

問…問い合わせ

くつらい不妊治療でお悩みの方

【定休日】朝霞台駅・志木駅より
木・日曜・祝祭日 歩き8分

妊娠を望まれる方の
体づくりと心のケアは
漢方相談専門局へ

お問い合わせ・予約・ご相談専門ダイヤル
048-473-7830

朝霞市 漢方 検索
<http://www.saitamaakano.com/>

昭和薬局

埼玉県朝霞市朝志ヶ丘1-2-6-106

予約制

混み合う場合はご予約で電話予約をして頂けますとスムーズにご相談いただけます。

市民葬指定葬儀社

葬儀は 信用と信頼の (株)アトラス

安心価格の「朝霞市民葬」を使用した
「家族葬」をご提案しております。
事前相談・見積り無料。お気軽にお電話下さい。

コールセンター 24時間対応 **0120-40-1059**

本社：朝霞市浜崎3-17-30 家族葬ホール・靈安室完備
URL <http://www.atlas-sougi.co.jp> 葬儀 アトラス で検索

樹木の剪定、伐採、草刈り

お見積もりは無料です！

例：樹高3m剪定3,000円 芝刈り m²200円
*オープンガーデン（日本庭園、枯山水）約400m²
見学会開催中です。

グリーンスペース株式会社

〒351-0023 朝霞市溝沼5-15-9
TEL 048-424-3928 FAX 048-424-3982
URL : <http://www.greenspaceltd.info>
*詳しくはホームページをご覧下さい。

相続についてのお悩み・ご相談は

いろどり
彩相続相談所にお任せください

行政書士、税理士、弁護士、司法書士、不動産業等の専門家が、
相続対策から相続発生時の手続き支援までワンストップでトータルサポート！

各種相続手続き、遺言書作成、相続対策等、相続に関するご相談ください
<運営事務局>

行政書士 藤田 孝久 事務所（埼玉県行政書士会所属）
住所：埼玉県朝霞市本町2-2-32 セレネ朝霞202

お問い合わせは TEL:048-469-2850 まで お気軽にどうぞ

賃貸 管理

売買 仲介

Dramatic Communication **アパマンショップ**
NEW YORK

不動産の事ならどんなことでもご相談下さい。

株式会社リゾン 〒351-0022 埼玉県朝霞市東弁財1-7-24
URL <http://www.lizon.co.jp> **0120-152-311**

広報あさか No.717

発行日／平成29年2月1日（毎月1回1日発行） 発行人／朝霞市長 編集／朝霞市市政情報課
朝霞市役所／〒351-8501 埼玉県朝霞市本町1-1-1 TEL 463-1111㈹ FAX 467-0770㈹

広報あさかは市で委託した業者が各家庭のポストへ直接配布しています。発行日（毎月1日）までに広報あさかが届いていない場合は市政情報課へご連絡ください。

あさか野行政書士事務所グループ

（松尾行政書士事務所／しみず行政書士事務所）

048-450-1390

相続・遺言・成年後見・離婚・建設業・宅建業・運送業・産廃業・農地転用・法人設立・記帳会計、外国人VISA・帰化申請ほか

毎月1回
無料相談会
開催中

朝霞市本町2-7-21 www.gasaka.com
朝霞市役所からバス通り沿い徒歩1分
行政書士 松尾信一／行政書士 清水庸子

大切な人とのお別れは

(株)花輪式典

がプロデュースする安心サポートご葬儀で。

直葬（火葬式）・家族親族葬・一般葬

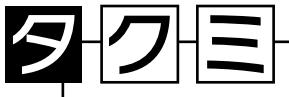
合祀墓・散骨・樹木葬・納骨堂
お手配、ご準備致します

24時間年中無休で受け付けております。

TEL 0120-452-870

〒351-0005 朝霞市根岸台4-11-12 <http://shiminso.jp>

スマホ・タブレットの **超初心者大歓迎！**
訪問レッスン



など、スマホ・タブレットの**不安**ご相談ください！

048-485-9992

運営会社：株式会社カーテンライズ
朝霞市東弁財二丁目6番22-106号
URL : <http://www.takumi-lesson.com>

医療法人が運営する介護付有料老人ホーム

コンフォルト朝霞



入居者募集中

介護職員
募集中！

0120-332-016

〒351-0023 埼玉県朝霞市溝沼1-5-2



登録していますか？

朝霞市のメール配信サービス

【防災行政無線内容】

【防災・災害等に関する情報】

等を配信。登録はQRコードから



広告載せませんか？この枠でひと月15,000円
市内全世帯へ毎月配布しています！

ご相談は市政情報課（048-463-3059）へ

広報あさか音声CD（デイジイ形式）
を図書館本館と北朝霞分館で貸し出しています。



広報あさかは再生紙を使用しています
この印刷物は環境にやさしい
「植物油インキ」を使用しています